

議 会 運 営 委 員 会

令和3年6月11日（金）

午前10時～

開議 時 分

閉議 時 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和3年6月浜田市議会定例会議について

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第8弾】（案）について

資料 1-1

(2) 令和3年6月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について

資料 1-2、1-3

・ 請願文書表（案）

資料 1-4

・ 意見書の提出について

資料 1-5

(3) 令和3年6月浜田市議会定例会議の会議予定について

資料 1-6

(4) その他

2 令和3年6月浜田市議会定例会議 陳情書の取扱について

資料 2

(1) 陳情付託先案について

3 議会改革に関する検討結果について（第5回報告）

資料 3

（議員定数等議会改革推進特別委員会）

・ 浜田市議会議員政治倫理条例の一部改正について

・ 浜田市議会議員政治倫理条例施行規程の一部改正について

4 押印等の取扱に関する検討について

資料 4

5 予算決算委員会の在り方について

資料 5

6 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

資料 6

7 その他

(1) 請願者等の意見陳述の意見集約について（提出：7月1日 正午）

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第 8 弾】(案) について

このたび、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第 8 弾】(案) を取りまとめました。

支援策【第 8 弾】の総事業費は 9,546 万円。内訳は、国・県全額負担事業が 3 事業で 6,324 万円、市独自事業が 3 事業で 3,222 万円。財源は、地方創生臨時交付金や財政調整基金などを活用します。

今回の支援策【第 8 弾】によって、市独自支援策の総事業費は、第 1 弾～第 7 弾と合わせて、合計 47 億 403 万円（既存予算対応分を除く）となります。

一部事業を除き、6 月市議会定例会議に諮り、議決を得た上で、出来るものから順次、実施する予定です。

令和 3 年 6 月 11 日

浜田市長 久保田 章市

1 国・県全額負担事業（市実施分）

○事業費 6,324 万円（財源内訳 国県補助 6,324 万円）

No	事業内容等	事業費	担当課
1	<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称） 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯（借入額が限度額に達している・再貸付について不承認とされた）に対し、給付金（上限 10 万円/月・最大 3 か月分）を支給。 ※ 収入要件、資産要件、求職要件等有り ※ 生活保護世帯を除く ※ 県 10/10 補助 [県 510 万円、市 0 万円]</p>	510 万円	地域福祉課
2	<p>子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分） 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、給付金（児童 1 人当たり 5 万円）を支給。 ※ 支援策第 7 弾の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給対象児童は除く。 ※ 国 10/10 補助 [国 4,890 万円、市 0 万円]</p>	4,890 万円	子育て支援課
3	<p>新型コロナウイルスワクチン高齢者接種加速化事業 65 歳以上の高齢者へのワクチン接種を加速化するため、接種計画を一部変更し、当該高齢者を対象とした集団接種を実施する。 ※ 集団接種に係る費用 ・コールセンターに係るシステム・機器購入等 153 万円 ・医療従事者（医師、看護師等）への謝金等 567 万円 ・身体障がい者等に対する交通費助成 204 万円</p>	924 万円	新型コロナウイルスワクチン接種対策室

※ NO.2 について、6 月議会補正予算対応（NO.1 は今後補正予算対応、NO.3 は既存予算〔国全額負担事業〕対応）

2 市の独自支援策

○事業費 3,222 万円（財源内訳 国県補助・臨時交付金等 2,172 万円、財政調整基金 1,050 万円）

区分	No	事業内容等	事業費	担当課
1 事業者向け	1-1	<p>山陰浜田港公設市場 商業棟オープン延期に伴う営業補償</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、商業棟のオープンを延期した山陰浜田港公設市場について、指定管理者に対し、営業損失（令和3年3月～7月分）を補償する。</p>	1,050 万円	水産振興課
2 教育環境整備	2-1	<p>保育所等感染拡大防止対策支援</p> <p>保育所、放課後児童クラブ等に対してマスクや消毒液等を配布するとともに、感染防止用の備品購入等に対し、施設の利用定員に応じて助成（1施設上限50万円）する。</p> <p>※ 国 1/3、県 1/3 補助 [国 621 万円、県 621 万円、市 623 万円]</p>	1,865 万円	子育て支援課
3 その他	3-1	<p>生活困窮者自立支援の機能強化事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により増加する生活困窮者からの相談に対し、きめ細かく迅速な支援を提供できるよう、浜田市社会福祉協議会に業務委託している自立相談支援体制の強化を図る（相談支援員1人増に係る経費）。</p> <p>※ 県 3/4 補助 [県 230 万円、市 77 万円]</p>	307 万円	地域福祉課

※ 3 事業いずれも 6 月議会補正予算対応

令和 3 年 6 月 浜田市議会定例会議 付議事件

議案等 (11 件)

〔条例関係 8 件、市道路線の廃止 1 件、市道路線の認定 1 件、補正予算 1 件〕

- 議案第 52 号 浜田市固定資産評価審査委員会条例及び浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 53 号 浜田市個人情報保護条例及び浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 54 号 浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例及び浜田市外来検査センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 55 号 浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 議案第 56 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 57 号 浜田市病児・病後児保育室条例の制定について
- 議案第 58 号 浜田市高齢者生活支援事業の手数料の徴収に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 59 号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 60 号 市道路線の廃止について (今福 82 号線)
- 議案第 61 号 市道路線の認定について (浜田 566 号線外)
- 議案第 62 号 令和 3 年度浜田市一般会計補正予算 (第 4 号)

報告（9 件）

- 報告第 2 号 専決処分の報告について（浜田市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（令和 2 年度浜田市一般会計補正予算（第 13 号））
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（浜田市高速情報通信基盤整備工事の変更契約）
- 報告第 5 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第 6 号 令和 2 年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 7 号 令和 2 年度浜田市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 8 号 令和 2 年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 9 号 放棄した市の私債権の報告について
- 報告第 10 号 放棄した市の私債権の報告について

令和3年6月浜田市議会定例会議 付託先一覧（案）

【市長提出議案の付託件数内訳】

総務文教委員会 1件、福祉環境委員会 3件、産業建設委員会 3件、
 予算決算委員会 1件
 ※即決…3件

市長提出議案等（議案11件）

議案等番号	件名	付託先等
議案第52号	浜田市固定資産評価審査委員会条例及び浜田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	総務文教委員会
議案第53号	浜田市個人情報保護条例及び浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託省略 6月25日即決
議案第54号	浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例及び浜田市外来検査センター条例の一部を改正する条例について	〃
議案第55号	浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について	〃
議案第56号	浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第57号	浜田市病児・病後児保育室条例の制定について	〃
議案第58号	浜田市高齢者生活支援事業の手数料の徴収に関する条例を廃止する条例について	〃
議案第59号	浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	産業建設委員会
議案第60号	市道路線の廃止について（今福82号線）	〃
議案第61号	市道路線の認定について（浜田566号線外）	〃
議案第62号	令和3年度浜田市一般会計補正予算（第4号）	予算決算委員会

請願（1件）

議案等番号	件名	意見陳述	付託先等
請願第22号	島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置を求める請願について	あり	産業建設委員会

意見書（1件）

発議番号	件名
発議第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書について

市長報告事件（9件）

報告第2号	専決処分の報告について（浜田市税条例等の一部を改正する条例）
報告第3号	専決処分の報告について（令和2年度浜田市一般会計補正予算（第13号））
報告第4号	専決処分の報告について（浜田市高速情報通信基盤整備工事の変更契約）
報告第5号	専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
報告第6号	令和2年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第7号	令和2年度浜田市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第8号	令和2年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第9号	放棄した市の私債権の報告について
報告第10号	放棄した市の私債権の報告について

議会報告事件（4件） 定例会議最終日（7月5日報告予定）

議員派遣報告書	(7/11) はまだ市民一日議会
	(7/16) 地域協議会と議会との意見交換会（旭地域協議会）
	(8/4午前) 2040未来ビジョン出前セミナー
	(8/4午後) 令和3年度島根県市議会議長会議員研修会

令和 3 年 6 月 浜田市議会定例会議

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
22	島根県西部地区有害鳥 獣捕獲研修センターの 設置を求める請願につ いて	浜田市猟友会 会長 下谷 巧	川上 幾雄 永見 利久 田畑 敬二	R3. 5. 31
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
産業建設委員会				R3. 7. 5

平素は、猟友会活動に対しまして多大なご理解・協力を賜り、誠にありがとうございます。

猟友会は、受託した害獣駆除の他に安全啓発運動、射撃会、新人育成などの活動を行っています。しかしながら近年は、狩猟免許取得者の減少が目立つようになるとともに、駆除を担う実働人員の確保が困難となっています。

このような中、島根県西部の中山間地域においては、イノシシ、シカ、サルなどの野生獣による農林水産業被害が深刻化・広範囲化するとともに、ツキノワグマについては農林水産業被害のみならず人的被害の発生も危惧されていたところ、昨年は実害が発生しました。また、アライグマやヌートリアなど外来生物も繁殖し被害が出るなど、中山間地域住民の生活に大きな影響や支障を与える状況となっています。

これまでも鳥獣害を防止すべく猟友会活動を進めてきましたが、前述のとおり実働人員は不足しており、必ずしも要望に応じ得ているとは言えない状況です。この実働人員不足を解決するためには、有害鳥獣捕獲の必要性を広報することと共に新たな狩猟免許者を育てられる環境を整備することと考えます。

環境整備は猟友会のみでは困難であり、浜田市、周辺市町村、県、国の助力が必要です。島根県東部にはこのような環境が整えられておりますが西部にはいまだ整っていません。この事を解消すべく以下の通り研修施設の設置を進めて頂くよう強く要望します。

1 請願の要旨

島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センターの設置

2 請願の理由

島根県内の狩猟免許者数は、昭和 50 年には 6,027 人でしたが平成 26 年には 3,534 人に減少しており現在は 3,000 人を割っています。特に県西部においてその現象は著しく、有害鳥獣の捕獲体制維持が困難となってきた現状には、県西部に研修・広報を担う施設が存在していないことがあげられ、このような施設を県西部の中央となる浜田市に設置することが必要です。

銃器使用者の免許数は、銃所持仕様の厳格化、練習環境の悪化等のため、昭和 50 年の所持者と比較しても現在は 28%までに減少するとともに、高齢化率も 70%を超える状況となり、銃所有者の減少は、大型獣の駆逐を困難にし人里周辺への出没を抑止できなくなる一因です。銃所有には、狩猟免許の取得と共に射撃場での射撃義務も課せられており、免許取得に先立つ講習ができ、射撃練習も可能な施設が求められます。

また近年では、中山間地域集落単位での鳥獣被害対策の講習・研修の必要性も高くなっています。このような講習・研修を行える施設を整えるとともに、狩猟者との連携や技能の継承を行う必要があります。

以上のような理由により、島根県西部地区を対象とした有害鳥獣捕獲研修センターを浜田市に設置できるよう、適地の選定から建設までご助力をお願いいたします。ご助力をお願いするにあたり、浜田市長、津和野町長、美郷町長、吉賀町長、川本町長、益田市長、邑南町長、江津市長の同意書、設立推進協議会設立委員名簿を添付いたします。

なにとぞ、県西部中山間地域住民の鳥獣害被害対策に応えたい猟友会の思いをくみ取り、浜田市、県、国と共に「島根県西部地区有害鳥獣捕獲研修センター」の建設が進みますよう、ご助力を重ねてお願いいたします。

令和3年6月4日

浜田市議会議長

川 神 裕 司 様

提出者 浜田市議会議員

芦谷英夫

賛成者 浜田市議会議員

串崎利行

浜田市議会議員

三浦谷幹太

浜田市議会議員

岡本正友

浜田市議会議員

柳樂真智子

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

浜田市議会会議規則第13条の規定により、地方財政の充実・強化を求める意見書を別紙のとおり提出します。

【提出理由】

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）において、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保してきました。

しかしながら、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源の確保に大きな不安が残されています。地方自治体においては、ワクチン接種や防疫体制の強化など、新型コロナウイルスに起因する課題に即時の対応が求められているとともに、社会保障、子育て支援、地域交通の維持・確保、防災・減災事業などの実施には、さらなる地方財政の充実・強化は必要不可欠であります。

政府予算編成スケジュールは、例年6月の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）等で政府全体の基本的な方針が示され、年末の財務省・総務省との協議で地方財政対策と翌年の地方財政計画が策定されます。そのため、政府予算編成スケジュールに合わせて、地方財政の充実・強化に関する意見書を政府に対して提出します。



(案)

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、

人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。

4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

7. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年 月 日

浜 田 市 議 会

提出先

大 島 理 森	衆議院議長
山 東 昭 子	参議院議長
菅 義 偉	内閣総理大臣
麻 生 太 郎	財務大臣
武 田 良 太	総務大臣
田 村 憲 久	厚生労働大臣
坂 本 哲 志	内閣府特命担当大臣（地方創生）
西 村 康 稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

令和3年6月浜田市議会定例会議の会議予定について

			期間	日程案	会場	開始時間	
6月	11日	(金)		議会運営委員会	全員協議会室	10時～	
				議会広報広聴委員会	全員協議会室	13時30分～	
	12日	(土)					
	13日	(日)					
	14日	(月)					
	15日	(火)		議員定数等議会改革推進特別委員会	全員協議会室	10時～	
	16日	(水)		説明用パネル提出締切 【12時まで】			
	17日	(木)		福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
	18日	(金)	1	開会 提案説明	議場	10時～	
				全員協議会	議場	本会議終了後	
				総務文教委員会	第1委員会室	全員協議会終了後	
				福祉環境委員会	第2委員会室	全員協議会終了後	
				産業建設委員会	第3委員会室	全員協議会終了後	
				自治区制度等行財政改革推進特別委員会	全員協議会室	13時30分～	
	19日	(土)	2				
	20日	(日)	3				
	21日	(月)	4	個人一般質問	議場	10時～	
	22日	(火)	5	個人一般質問	議場	10時～	
	23日	(水)	6	個人一般質問	議場	10時～	
				議会運営委員会	全員協議会室	個人一般質問終了後	
	24日	(木)	7	個人一般質問	議場	10時～	
	25日	(金)	8	議案質疑	議場	10時～	
				自治区制度等行財政改革推進特別委員会	全員協議会室	13時～	
	26日	(土)	9				
	27日	(日)	10				
	28日	(月)	11	総務文教委員会	全員協議会室	10時～	
	29日	(火)	12	福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
	30日	(水)	13	産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
	7月	1日	(木)	14	予算決算委員会	議場	10時～
					討論通告期限【17時】		
2日		(金)	15	休会			
				対抗討論通告期限【13時】			
3日		(土)	16				
4日	(日)	17					
5日	(月)	18	採決	議場	10時～		
			全員協議会	議場	本会議終了後		
			議会運営委員会	全員協議会室	全員協議会終了後		

【補足（3月17日議会運営委員会協議内容）】

1 個人一般質問について

- (1) 持ち時間 質問 20分（最大） 答弁合わせて 50分（最大）
※原則答弁合わせて 40分 で終了
- (2) 質問内容 テーマの制限はなし

2 委員会について

- (1) 所管事務調査 これまでと同様に実施
- (2) 執行部報告事項 事前に資料を熟読し執行部説明は、補足説明のみ
質疑はこれまでと同様に実施

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

陳 情 書

熱田14町内 石原自治会 にある
歩道の段差の改修をお願いしたい

熱田14町内 石原自治会



【要旨】

平素から、熱田14町内石原自治会の振興整備に対しまして、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当団地内にある歩道に段差があることから、電動車、車椅子、押し車式歩行機などの通行に支障をきたしており、常に転倒の危険をはらんでおります。

つきましては、住民の安全安心に向け、歩道の段差の改修により、通行に支障のないよう整備していただきますよう、ここに町内会正副会長の連名をもってお願い申し上げます。

令和3年5月27日

熱田14町内会 石原自治会

会長 柿田 勝郎

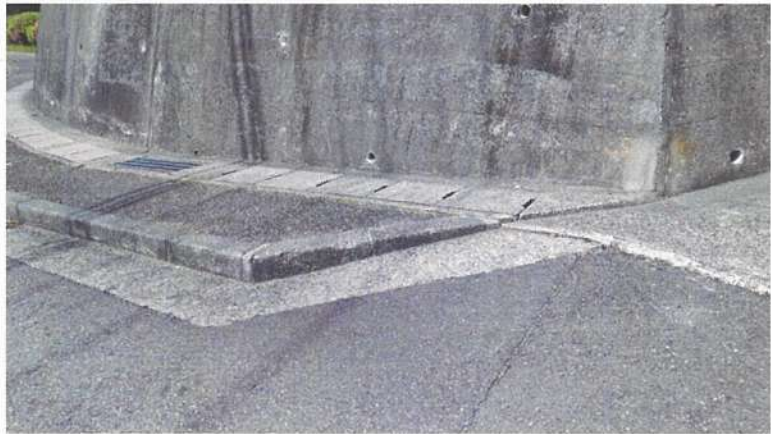
浜田市熱田町636番地60



副会長 中島 啓三

副会長 串崎 奈奈枝

副会長 中上 育子



令和 3年 6月 4日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。



① 予算編成過程の可視化を求める陳情

浜田市では毎年度様々な政策に沿って予算を編成し、予算案が市議会の予算委員会での審議を経て、各事務事業が行われています。私は今年初めて、予算書と当初予算説明資料というものを市の総合窓口で購入しました。中を見てわかったことは、予算書と予算説明資料では、各事業の目的が何で、成果目標はどう設定されているのかがよくわからないということです。

過去の予算委員会の動画を視聴すると、議員の皆さんから「この事業の目的は何か？」や「どのような効果が得られるのか？」といった内容の質問や、「事業の説明が足りていない」といった声がありました。予算委員会の質問は通告制で、あらかじめ議員の方は目的や想定する効果、根拠等に関する質問を提出し、担当課等が関係資料を確認して回答を用意するという作業が行われています。議会で議員が質問しなかった事業については、市民は予算書や当初予算説明資料を見ても、目的や市の想定している効果は分かりません。新規事業説明シートを見ても、設定すべき具体的な数値目標がないものもあります。

予算案とはその年度、市が何にどれだけ支出をする。その目的と想定する効果はこうであるという事業計画のはずですが、精度の高い目標設定を行えていなければ、事業の効果が上がることは少ないと考えます。浜田市が行う事務事業で、思うように効果が上がっていないものがあるとすれば、事業計画に問題があると考えべきです。

予算編成では、各担当課が次年度の予算を財政部局へ要望していると思います。これを、財政部局と市長が査定し、要求通りの予算案としたり、減額したり、査定を行っています。この予算編成過程を見える化、可視化することで、議会や市民が理解しやすくなり、事業実施主体を含め誰でもがチェックできるようになります。

各課は予算要求シートに、その事業の目的、対象者、予算規模、得られる年度あたりの効果、想定根拠等を具体的な数値として記入し予算要求していると思われ、財政部局や市長が査定内容（承認、減額、保留、その他）とその査定理由について記入しているのではないかと思います。これらを、一般会計の当初予算説明資料の事業数が仮に800あれば、それぞれについて、予算要求シート+査定シートとして予算説明資料の整理番号ごとにPDFデータで紐づけし、予算委員会前に、議員への配信日（予算書の販売開始と同時に）に市のホームページでも公開することで、市民は市がどのような事業を行おうとしていて、それによってどのような効果を想定しているのか知ることができます。また、議員は予算委員会で各事業の目的や得られる効果といった基本的なことを質問する必要がなくなり、担当課はそういった質問に答えるための作業が減ります。そして議員や事業者、市民は予算要求シートにある、得られる効果を算出した方法やその根拠データなど、より具体的な内容のチェックを行いやすくなり、結果として、市の予算案の想定の精度が高まり、事業の効果が得られやすくなると考えます。

技術的に難しいことは無く、各課が紙ベースで提出している予算要求シートについては、ひな形に必要な事項を入力したデータでも提出するようにし、査定段階では査定を入力します。未定の段階では公表できないので、最終的に決裁が下りて議会や市民に公表できる段階でPDF化し、整理番号に応じてひもづけし、公開すればよいと思います。

私は農業をしています。全国の市町村で行われている認定農業者制度というものがあります。浜田市でも制度が運用されていますが、この制度は市町村で定める所得目標を達成するよう、5年間の経営改善計画（事業計画）を農業者自らが作成し、提出したものを市町村が審査する制度です。浜田市であれば、市長が「市が定める目標を達成することが確実と認定した者」を認定農業者とする制度です。国・県・市町村の農業関係の助成金制度や金融機関の低利資金を利用する条件にも「認定農業者であること」が求められるため、認定を受けられるかどうかは経営に重大な影響を与えます。たとえば10年返済で借入をして、返済期間中に経営改善計画の再認定を受けられなければ（認定農業者でなくなったら）、借入金を即時全額返済することを求められるそうです。浜田市は認定を受けたい農業者に対し、「市の定める所得目標を達成することが確実」な計画の作成を求めています。同じように市も予算案（事業計画）において目的と数値目標、その実施方法を明らかにし、議会は「達成できることが確実と見込まれるか」を予算委員会で審議されることを望みます。現在の予算案の公表方法では、効果の想定根拠や方法に問題があっても、予算委員会で議会が相当細かく質問をしない限り、問題がわかりにくい状態です。

市がその年に行う事業が何を目的にしている、それを行うことでどう良くなるのかがわかれば、市民も市政についての理解が深まり、協働のまちづくりに資すると思います。技術的な障害は無いので、令和4年度の当初予算から、予算編成過程の見える化を行っていただき、議会においてさらに有効な予算審議を行えるよう、市議会として必要な議論と執行部への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

令和 3年 6月 4日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1
氏 名 三島 淳寛



- ① 浜田市の予算編成過程の可視化を求める陳情
- ② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

以上 2 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 6 点を添付いたします。

よろしくお願い申し上げます。



② 浜田市パブリックコメント制度の厳格な運用を求める陳情

浜田市においても、市の重要な政策や計画を決定する際、計画等の案を広く住民に示し、意見を募集する「パブリックコメント制度」が運用されています。令和3年4月から施行されている浜田市協働のまちづくり推進条例においても第四章第9条に「市民参画の方法」の一つとして定められている重要な制度です。

浜田市は「パブリックコメント制度実施要綱」（資料1）という運用上の必要なルールを定め、ホームページに公開しています。この中に「意見の処理」に関する第9条があり、第9条2として「市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。」としています。その公表すべき事項は

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由と定めています。

しかし、市の計画等の案に対し寄せられた意見に対し(2)の提出された意見に対する市の考え方や(3)の修正理由が示されていないケースがありました。市長直行便で市長に具体的に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)」に関して行われたパブリックコメントについて、現状の確認と必要な対応をお願いしたところ、(2)については「ご意見として承ります。」という文言のみではなく、市の考え方を丁寧に説明するよう指示して下さり、令和3年3月末に市のホームページにあらためて「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」（資料3）が公表されました。

また、(3)修正の内容及び理由についてもホームページの同じページで「スポーツ施設の説明根拠の明確化」（資料4）が令和3年3月末に公表されています。

(2)についての問題は市のルール(実施要綱)では「市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。」とあるため、意見の募集終了後計画策定時までには、提出された「計画の改善に関する意見」について、市の持っている情報が不十分な場合は事実確認、調査を行い、有用な意見を計画に取り入れる必要がありますが、真剣に考慮した形跡が無いことです。このため、計画策定1年後の令和3年3月末に公表された「補足説明(令和3年3月現在の考え方)」においても、誤った認識を示しているものや、計画策定時までに分かっていなければならないことを「今後調べる」としたものの、根拠の不明な説明、が含まれていたり、意見に対する市の考え方を全く示していないものもあります。(「補足説明(令和3年3月現在の考え方)の問題点について(資料5)」を参照ください。)

市民が寄せた意見について真剣に検討した上で、市はホームページに公開している「パブリックコメント制度の流れ（資料2）」にある通り、計画に反映できる意見と反映できない意見に分類し、反映できない意見については合理的な理由の説明が必要ですが、市長の指示後も未だに必要な対応が行われていない状態です。

(3)の修正理由の公表も問題があります。パブリックコメントでスポーツ施設再配置・整備計画（案）に対し、スケート場を用途変更としている点に関して、スケート場としての存続の意義や冷凍機更新による通年営業化に関する意見が多く寄せられたことを受け、浜田市は計画案を修正しました。修正内容は、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は実施せず、令和4年度を目途に用途変更を行う。」としていた計画案に「ただし、令和3年度までの2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。」と加筆したものです。令和3年3月には、コロナの影響を考え、この但し書きの期間を「令和3年度および令和4年度の利用者数」と期間を1年先送りしました。

問題は、修正の内容は示されていますが、理由が示されていないことです。「なぜ、2か年で利用者数が急激に増え、以降も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合としたのか」、合理的な理由を示す必要がありますが、示されていません。令和3年3月末に公表された「スポーツ施設の説明根拠の明確化」の内容は、「スポーツ施設の説明根拠の明確化の問題点について」（資料6）のとおり不正確な内容や浜田市の他の事例に求めている内容もあり、「2年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」とも書かれており、「計画案の修正理由を説明した」とは言えない内容です。

浜田市は直近年度でも、大きな費用をかけて、スポーツ施設、スポーツ施設以外の施設でも大規模改修を行っており、今後も新設や大規模改修を行いますが、それらを行う際に求めている「利用者の急激な増加と継続」を、スケート場にだけ求める理由の説明が必要です。その理由が説明できなければ、「多くの存続を望む意見が出たため、全く無視する訳にもいかないので、達成するのが無理であろう条件を加筆して、意見を考慮したことにした。」と捉えられてしまいます。

協働のまちづくり推進条例が施行されたばかりですが、パブリックコメント制度の運用で、市の計画（案）と異なる建設的な意見や、計画の問題点に関する指摘について、必要な検討や調査、反映できない合理的理由の説明が行われないうまま計画策定に進んでおり、制度が形だけのものになっていると思います。市議会におかれましては、現状をご確認下さり、必要な議論を行った上で、問題点を整理し、市に改善を求めていただきたく、お願い申し上げます。

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

浜田市パブリックコメント制度実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、パブリックコメント制度の実施に関し必要な事項を定めることにより、市民の市政への参加の機会を拡充するとともに、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民と行政との協働による市政の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) パブリックコメント制度 市の基本的な政策等の策定又は変更に当たって、当該政策等の案を公表して市民等の意見を募集し、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見の概要及びこれに対する市の考え方を公表する一連の仕組みをいう。

(2) 市民等 次に掲げる者をいう。

- ア 市内に居所を有する者
- イ 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者
- オ 市に対して納税義務を有する者
- カ パブリックコメント制度の対象となる事案に利害関係を有するもの

(対象事項)

第3条 パブリックコメント制度の対象となる政策等（以下「政策等」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 総合振興計画（市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想に基づく基本計画をいう。）の策定又は変更
- (2) 各行政分野における基本的な方針又は計画の策定又は変更
- (3) 市政に関する基本方針を定めることを目的とする条例の制定又は改正
- (4) 市民の権利又は義務に関することを内容とする条例（公の施設の設置及び管理、市税及び保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料その他金銭の徴収に関するものを除く。）の制定又は改正
- (5) 公用又は公共用に供する施設の建設に係る基本的な計画の策定
- (6) その他市長が必要と認めるもの

(適用除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、パブリックコメント制度の対象としない。

- (1) 法令、条例等により縦覧等の手続が定められているもの
- (2) 附属機関又はこれに類するものにおいて、この制度に準じた手続を経て策定された答申又は報告に基づき策定又は変更をするもの
- (3) アンケート調査等を実施し、広く市民の意見を聴取し、策定又は変更をするもの
- (4) 緊急性を要するもの
- (5) 裁量の余地が少ないもの
- (6) 内容が軽微なもの
- (7) 内部計画等その性質上この制度に適さないもの

(公表時期及び公表事項)

第5条 市長は、政策等についての意思決定を行う前の適切な時期に、その案を公表するものとする。

2 前項の規定により公表する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政策等の案
- (2) 意見の提出を求める期間、提出方法及び提出先
- (3) その他市長が必要と認める事項

3 前2項の規定による公表に当たっては、市民等がその内容について十分理解できるよう次に掲げる資料を併せて公表するよう努めるものとする。

- (1) 政策等を策定し、又は変更する趣旨、目的及び背景
- (2) 政策等の案の概要
- (3) その他関連資料

(公表の方法)

第6条 前条の規定による政策等の案の公表は、次に掲げる方法によるものとする。

- (1) 浜田市ホームページへの掲載
- (2) 所管課窓口への備付け

2 前項の規定にかかわらず、政策等の案が大量であること等の理由により、浜田市ホームページへの掲載が適当でないと認められるときは、当該案の概要を説明する資料の掲載をもって、これに代えることができる。

3 前2項の規定による政策等の案の公表に当たっては、あらかじめ次に掲げる事項を浜田市掲示場に掲示し、及び浜田市報に掲載して予告する等、市民等への周知に努めるものとする。

- (1) 政策等の案の名称
- (2) 意見の提出期間
- (3) 政策等の案の閲覧方法
- (4) 所管課の名称

(意見の提出期間)

第7条 意見の提出期間は、市民等が政策等の案に対して意見を提出するために必要と認められる期間を勘案し、原則として政策等の案を公表した日から30日以上期間を確保するものとする。ただし、30日以上意見の提出期間を設けない正当な理由があるときは、30日に満たない期間とすることができる。

(意見の提出方法)

第8条 意見の提出は、次の各号のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 所管課窓口への持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) その他市長が認める方法

2 市民等は、意見を提出しようとするときは、次の事項を明らかにしてしなければならない。

- (1) 住所（法人その他の団体（以下「法人等」という。）にあつては、所在地）
- (2) 氏名（法人等にあつては、名称及び代表者氏名）
- (3) 連絡先
- (4) その他市長が必要と認める事項

(意見の処理)

第9条 市長は、提出された意見を考慮して、政策等の意思決定を行うものとする。

2 市長は、最終的な意思決定を行ったときは、次の事項を公表するものとする。

- (1) 提出された意見の概要
- (2) 提出された意見に対する市の考え方
- (3) 政策等の案を修正したときは、その修正内容及び理由

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する意見については、その全部又は一部を公表しないことができる。

- (1) 特定の個人を識別することができるもの
- (2) 個人又は法人等の権利利益を害するおそれがある情報を含むもの
- (3) 賛否の結論のみを示したもの
- (4) 内容が意見を求めている政策等に関連しないもの
- (5) その他公表することが適当でないと認められる情報を含むもの

4 第6条第1項の規定は、第2項の規定による公表をする場合について準用する。

(その他)

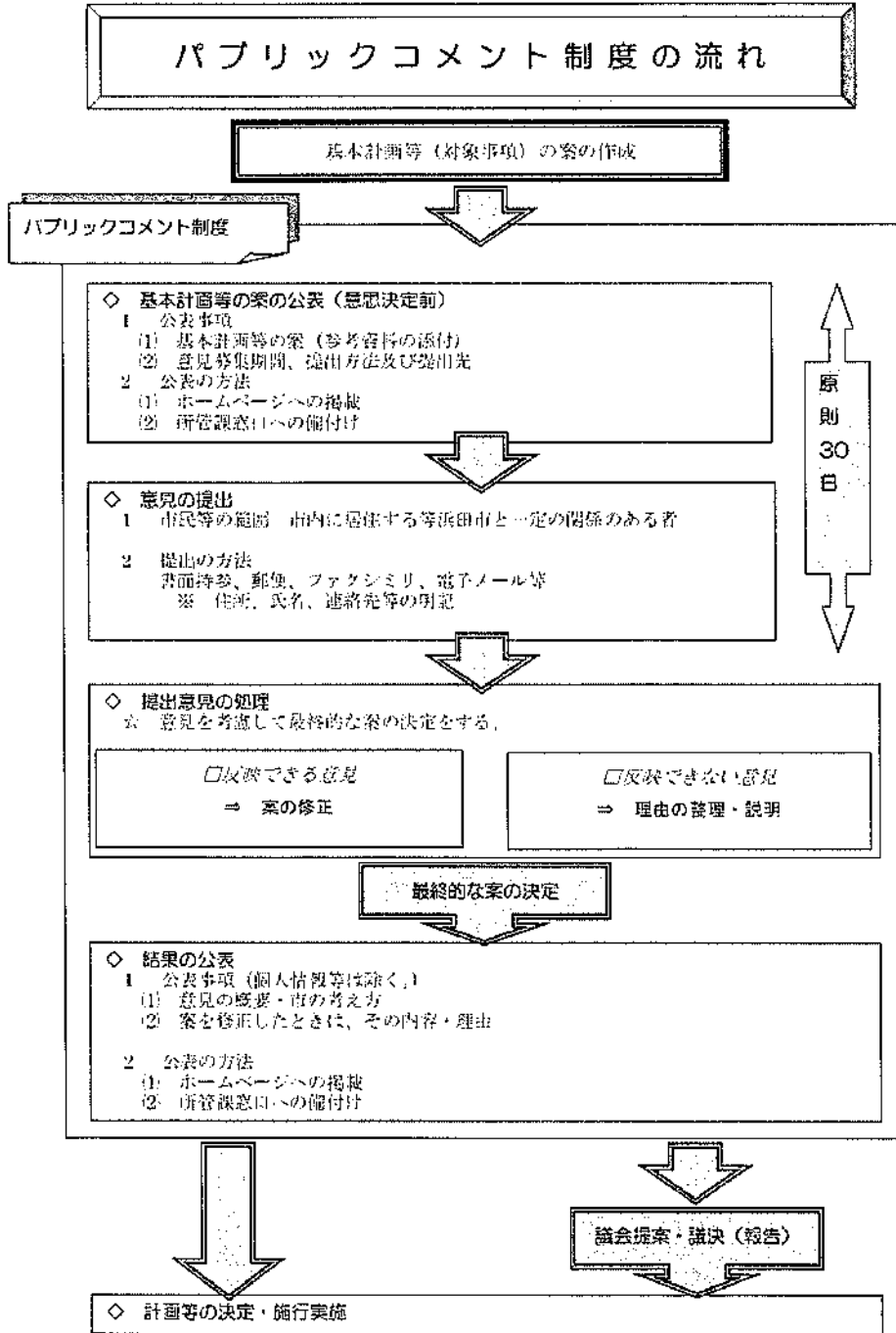
第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

このページに関するお問い合わせ先

浜田市 総務部 総務課
電話：0855-25-9110 メールアドレス：soumu@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム

パブリックコメント制度の流れ



このページに関するお問い合わせ先

浜田市 総務部 総務課
 電話：0855-25-9110 メールアドレス：soumu@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
	<p>浜田市ホームページに掲載された「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4種公認の継続と、施設改良を検討し引き続き公認競技として活用する」という案について記載しています。</p> <p>ただ、次の事項について検討をお願いいたします。</p> <p>①現在スタジアムが窮乏状態にあり、100メートル走が先から西に向けてフェニックスラインになっており大会において向かい風になることが多く記録更新に影響を及ぼしている。そのため、スタジアムを南側の山側に移設し、西から東に向けた北側にすることを希望する。</p> <p>②現在の計画では令和15年の3回目の竣工に合わせて全天候舗装の競技場に改修することですが、なるべく早い時期での改修をお願いしたい。</p>	<p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>スタジアムの移設や全天候型舗装には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
	<p>東公園の陸上競技場を早期に全天候化し、を望む。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部にあり、全市民が使用しやすいため。 ・陸上競技大会は少ない(県内の各陸上競技場も同様)が、他の競技場と違って市民や中高生が部活動等で活用している。 ・全天候化することで、天候による使用不能日が少なくなり、さらに市民スポーツが活性化する。 ・以上のことから費用対効果が高く、公認検査のたびに整備のために長期の使用不能期間と費用がかかることから令和15年を待たずに早期の全天候化が必要である。 	<p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>たしかに全天候型にすることにより、天候等に左右されることなく、大会を行うことができますが、まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
	<p>・陸上競技場を狭くして、観戦スペース(学校の活動も含めて)活動場だけでなく一般市民の方が朝～夜まで利用をされているので密になると思っています。ゲートが開いている時間は自由に利用(陸上競技場の中を歩くなど)ができることが素晴らしいと思います。利用している人のマナーも悪くないと私は感じています。</p> <p>・公認競技場の維持と全天候のトラック(令和15年)の計画を示していただきたま感謝しています。地盤沈下から心配されていますが、昔の話を申し訳ないのですが、スタジアムが今の場所がない時は地盤沈下の話は聞いたことがありませんでした。断崖の上には建物があった、今のスタジアムは埋めて土地を作ったと聞いています。スタジアムが悪いことは関係がないでしょうが、根拠のない話ですいません。せっかくお金をかけて沈下防止策をしても、地盤沈下が下がるのかと心配しています。スタジアムを作ると費用がかかるので大変なことだと理解をしています。私の意見です。</p>	<p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>たしかに東公園内は至る箇所で地盤沈下の状態が確認されています。まずは地盤沈下対策に取り組む必要があると認識しております。令和15年に実施する方向で考えています。</p>
	<p>○「計画策定の目的」や「現状と課題」等から、スポーツ施設の原直しの必要性などがよくわかります。計画(案)の策定に尽力された皆様から敬意を表しますとともに、計画(案)を推進していただきたいと思えます。</p> <p>○スポーツは、人間形成という側面からも極めて重要で、島根県西部の拠点である浜田市のみならず、島根県、日本を背負う人づくりに存分に取り組むことができれば素晴らしいと考えています。</p> <p>○計画(案)の陸上競技場について3つのお疑問をお許しください。</p> <p>①④陸上競技場に取り組み進む手としては、現在の100mコースを見えることは重要で、現在の100mコースを以て山の山側に戻していただき、少しでも良い記録が出やすくしてください。(以前の100mコースの向きは、良い記録がでやすい「追い風」になることが多い)</p> <p>②令和14、15年に計画されている地盤沈下及び全天候舗装工事を少しでも早く実施していただき、①のとおり、児童生徒等の努力が実るようにしてやってください。(全天候舗装の競技場は良い記録が出やすい)</p> <p>③「計画の進捗づけ」に当計画は毎年度ローリングにより、状況に応じて見直しを行う」とされています。計画(案)の見直しをされた場合は、市民(関係者)に公表してください。以上、よろしくお願いたします。</p>	<p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>まずは、令和15年に地盤沈下対策に取り組む必要があると認識しています。この計画については、状況変化等に伴い、毎年度ローリングすることとさせていただきますので、計画の原直しがありません。公表してまいります。</p>
	<p>この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)を支持したいと思います。</p> <p>なお、下記の点につきまして要望をいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>記</p> <p>5 1 現在のメインスタジアムを以前のよう(断崖山側)に移設し、西側から山側に向いた建物を改修することを要望いたします。</p> <p>2 現在の計画では、2回の検査を受け3回目(令和15年)の竣工に合わせて全天候舗装の競技場に改修することですが、浜田市の財政状況は厳しいとは思いますが、浜田市の将来を担う子供たちに夢と希望を与え、また、未来への投資だと考えていただき、なるべく早い段階での改修を要望いたします。</p>	<p>ご意見として承り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>スタジアムの移設や全天候型舗装には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画しています地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
6	<p>この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)により、東公園の陸上競技場は、当分の間、第4回の公募を得ることとして、他の大型子算投入時期と調整を図る中で地盤改良を検討し、引き続き公設陸上競技場として活用する。という計画がなされました。浜田市陸上競技協会といたしましては、従来から東公園の陸上競技場全天候調整を要望してまいりましたことから、この計画(案)を強く支持したいと思いますが、下記の2点につきまして要望をいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在100mは両側から両側に向けてレーンを行っていますが、西側から東側に傾きが多く、向かい風のレーンとなり、選手にとっては不利な条件となっております。選手にとって風の向きは重要な要素の一つであり、北側(市道側)にあるメインスタンドを以前のよう南側(折原山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望いたします。 2 平成31年10月に招待した米澤賢吾選手も、「浜田はいい風が吹き、これで全天候型の競技場なら全国から選手が来ることは間違いありません。」と浜田市陸上競技場を絶賛しておられました。 3 現在の計画では、2回の検査を受け3回目(令和15年)の検査に合わせ全天候調整の競技場に改修することです。浜田市の現状は感じたいとは思いますが、浜田市の将来を思う子供たちに夢と希望を与え、また、未来への投資だと考えていただき、なるべく早い段階での改修を要望いたします。 	<p>ご意見として取り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>スタンドの移設や全天候型調整には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画していただきます。地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
7	<p>この度の浜田市スポーツ施設再配置(案)の東公園陸上競技場の第4回公募の継続と、地盤改良を検討し引き続き公設陸上競技場として活用する、という計画に賛成いたします。また、次の2点につきまして検討をよろしくお願いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 メインスタンドを以前のよう南側(折原山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望します。 2 現在の計画では、2回の検査を受け3回目(令和15年)の検査に合わせ全天候調整の競技場に改修することですが、誠に益ばしいことです。なるべく早い段階での改修を要望いたします。 	<p>ご意見として取り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>スタンドの移設や全天候型調整には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画していただきます。地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
8	<p>この度の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)の東公園陸上競技場の第4回公募の継続と、地盤改良を検討し引き続き公設陸上競技場として活用する、という計画に賛成いたします。また、次の2点につきまして検討をよろしくお願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 メインスタンドを以前のよう南側(折原山側)に移設し、西側から東側に向けた走路に変更することを要望します。 2 現在の計画では、2回の検査を受け3回目(令和15年)の検査に合わせ全天候調整の競技場に改修することですが、誠に益ばしいことです。なるべく早い段階での改修を要望いたします。 	<p>ご意見として取り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>スタンドの移設や全天候型調整には、多額の費用が必要となります。まずは令和15年に計画していただきます。地盤沈下対策を優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
9	<p>提示されました案は、現在の浜田市の財政的な事情を勘案しますと、かなり踏み寄られた要当な案と思っております。</p> <p>先般行われました「滝原駅前」では選手が履いていた厚底シューズが話題となっておりましたが、選手の努力もさることながら、環境整備は重要なファクターであります。陸上競技ではゴム製のシューズが主流で、浜田のような天然の土を履くところはありませぬ。現に、上位記録を組む選手は近隣の広島などの競技場へ練習会場を借りて行っています。中長距離選手を育てるなら未だ分かりますが、それでもその環境整備はお出来です。</p> <p>「将来の地域を担う若者を育てる」というビジョンがあるならば、子どもたちが夢を掲げる環境づくりを少しでも取り組む姿勢を示す必要があるように思います。その具体的な方向が示されていれば、子どもたちに話せませうし、指導者も集まってくると思います。</p> <p>なお、具体的な措置として、物産沈下の原因とされている現在のスタンドを北の山側に移されてはどうでしょうか。風も強い風になりますし、記録も出やすくなります。</p>	<p>ご意見として取り今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	<p>現在のサン・ビレッジ浜田アイスクリーム店は、カーリングができるリンクとなつていますが、フィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケー、アイスホッケーについては、空武規格ではありませぬ。</p> <p>現在のサン・ビレッジ浜田アイスクリーム店は、カーリングができるリンクとなつていますが、フィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケーについては、空武規格ではありませぬ。</p>
10	<p>運動の必要性を年々感じているもののジムでのトレーニングでは足りない人は簡単に始められませぬ。その点カーリングは上手な人と下手な人もチームになって試合を楽しむ事もできますし、今後の地域のシニア世代の運動不足の解消や孤立化に防ぐ事も出来るかと考えます。</p> <p>浜田には冬季のビッグウェーブが来ないため、夏季の練習場には困っています。またフィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケーとの4競技で分け合っている利用のため、1週間に1度から2度しか練習機会がありません。</p> <p>オリンピックの正式な予選を行う会場として国に施設運営費の助成の申請をお願いしたりとかはできないでしょうか？</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者が数か意識に増え、増えた利用者数が最終的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p> <p>また、国に施設運営費の助成の申請は現状では考えておりませぬ。</p>	<p>現在のサン・ビレッジ浜田アイスクリーム店は、カーリングができるリンクとなつていますが、フィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケーについては、空武規格ではありませぬ。</p> <p>現在のサン・ビレッジ浜田アイスクリーム店は、カーリングができるリンクとなつていますが、フィギュアスケート、スピードスケート、アイスホッケーについては、空武規格ではありませぬ。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
11	<p>スケート場が無くなってしまおうと聞いて先月スケート場の存続についての説明会があった。任意参加で良かった。僕は習籍のためどうしたらいいのか、スケート場を利用している方への迷惑かと思っただけで、数年前の答申の評価でスケート場は廃止になっていくので決まっています。と言わないけどそんな感じの理由の説明がありました。そして、浜田市のスポーツ施設の説明が長々とあり、やっとスケート場に関する話合いの輪に来られた方が言われてたのが「今日は、皆さんの思い、言っておきたい事をお話させていただいて下さい」との非でした。</p> <p>説明に来られた方に、その日忙しい中仕事終わりに、色々時間を合わせて来てくれたスケート関係の人達に感謝して、僕はスケート関係の人をバカにしていると思いません。</p> <p>結局数年前の答申でもスケート場は存続しない、サッカー関連の施設になりますと決まっていたら今もや言っても変わりません。浜田教育委員会はちゃんと丁寧に話合いの時間もとりました。仕方ないですと言って態度がすぐ腹が立ちました。</p> <p>よく聞けばその答申を決めるにあたり評価する大事なメンバーにスケート関係の人がいない中で評価と聞きました。そんな不平等な評価を答申としておいていいのでしょうか？</p> <p>その事にはいっさい触れずに話を進めてしまふ。</p> <p>この東西に長い虫眼鏡にスケート場が二つもある。</p> <p>近隣の県ではスケート場を併行したいが費用がないと断念する県もあります。</p> <p>確かにその日の説明会でスケート場の維持費用、親米総の機器的費用、利用者の減少による施設減少の説明がありました。でも費用がないならもっとスケート場に来る人が来るように宣伝をする。</p> <p>浜田市内にスケート場がある、やっていますよのアピールをしない。</p> <p>市内市外の小、中、高にもボクスターや親子レクリエーションの利用、気軽に体験出来る教室</p> <p>平日の利用者研修のための料金プラン</p> <p>デートなどの利用でアクアスとのコラボ料金プラン</p> <p>サッカー関連の人達が週毎利用したとしてもスケート場として利用者が多ければ短期間の使用で利益がある。今稼働中の機械が使用出来る間に対策もしないままスケート場が無くなる事をただ待っているように思います。</p> <p>今の内にスケート場存続のための行動を起こして、今の子供達が気軽に楽しめて、スケートが好きになって興味を持つ事によって施設が出来る。</p> <p>スケート場がある事によって人々の意識が変わる。</p> <p>スケート場がある事によって他県からのフィギュアスケート関係、カーリング関係の人達が浜田市に来る。</p> <p>近年は登山に雪が降らず、スキーが出来ないので次第に左右されずに出来るスケート。</p> <p>サッカーの施設はどこにでもあり、今のスケート場を廃止してまで作る必要性はない。</p> <p>説明会の時も借りている時間がないと言っただけで説明会を終了するし、それでちゃんと説明したと言えるのか。</p> <p>スケート場の廃止がまだ正式に決まっていないうちに存続の方に変わって、未来ある子供達の笑顔に貢献してほしいです。</p> <p>スケート場は絶対に必要な大事な施設です、やり方によってはお荷物から宝物そして財産になるものです。</p> <p>どうか、スケート場をなくさないで下さい、よろしくお話しします。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当時)</p> <p>説明会において不愉快な思いをさせてきたことに関しお詫言ひ申し上げます。</p> <p>その他ご意見として承り、利用者数が増える場合は、用途変更として利用者が継続的に算込まれる場合は、用途変更としている計画の負担しを検討する旨を添付いたします。</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p> <p>答申につきましては、10人のスポーツ推進協議会委員が、前様、各施設の現場を確認し、話し合いを重ねて協議を行われた結果であります。</p> <p>スケート利用者数の増加については、指定管理者をはじめ、市としても学校を通じてチラシの配布などに取り組んでいきます。</p> <p>今後、更なるスケート利用者数の増加については、スケート場利用団体のみなさんとも一層に連携しながら取り組んでいかなければならないと考えております。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
12	<p>サン・ビレッジ浜田が多目的室内広場になると聞き、意見させていただきました。 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案) (以下、「案」と呼ばせていただきます) を拝見いたしました。 案によれば、サン・ビレッジ浜田は平成27-29年度の3年連続で10,000人以上の利用者があり、市内でも有数の人気施設と認識しております。平成30年度こそ利用者数減となったようですが、平成五輪で女子カーリングチームが銅メダルを獲得したことによるブームで平成31年度(令和元年度)は10,000人を超えるものと推察します。また今後利用者も増え続けるはずですが、案に記載された施設再配置・整備の基本的な考え方には100%同意いたします。 高輪者をはじめとした多様なスポーツニーズに対応することは除却費の抑止に大きく寄与します。カーリングは生涯スポーツとして振興と増えます。施設の大きい大会の誘致という面におきましても、西日本で一番のカーリング施設であるサン・ビレッジ浜田の存続は大きな意義があります。 アイススケート場としての利用廃止の直接的な要因として、施設の老朽化と隣域への配慮との記載があり、これには同意せざるを得ません。しかし、案案にも記載の通り、最近では余国で公民館の取り組みが増えたり、修繕費用を全て税金で賄う必要はないかと存じます。現状、九州のカーリング選手が登壇や山梨に練習、試合に向かうこともよくあると聞いております。 民間の力を最大限活用し、サン・ビレッジ浜田を新しいカーリング施設として再整備することで、より多くの潜在的な需要を取り込み観光業の柱として期待できます。 また、2018年の平昌五輪、2022年の北京五輪で韓国および中国でもカーリングはブームとなっており、将来的にはパシフィックアジア選手権を開催するなど、海外からの選手、観光客を含めたより大きな利益も見込まれます。 ぜひ再考いただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングができ、西日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を促すための施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。 しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更し、他のスポーツ等による生涯スポーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。</p>
13	<p>ほくは、小つで、フィギュアスケートを、やっていきます。ひろしま市にすんでるけど、大おぼちゃん、はま田市に、すんでるので、やすみの日とかとまりに、サンビレッジでれんしゅうします。 サンビレッジはじめて大会にでたことです。なくなつたらさびしいし、れんしゅうするところが、ちよつと少なくなるとおもいました。 ほくは、スケートれんしゅうを、いっぱい、するんで、サンビレッジがなくなつたらちよつと、大おぼちゃんにもおえなないかもいれないです。ぼくは、「サンビレッジがすつとあつたら、いいなあ！」と、おもいました。</p>	<p>ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。</p>	<p>既にスケート場が廃止になったとしても、浜田市には魅力的な施設や名所がたくさんありますので、また引き続き遊びにお越しください。</p>
14	<p>サンビレッジ浜田スケートリンク存続のお願い 子どもが小さいとき、お世話になりました。この逆りでは、スケートリンクの間接的関係が、リンクの敷も少ないので、練習場所の大切な場所です。サンビレッジ浜田スケートリンクの存続を希望いたします。</p>	<p>ご意見として承ります。 利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を添記いたします。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の早遅しが立たず、外出自粛等の制限の緩和も想定されている状況の中、令和2年度に比べリンクで利用者数が減少している状況の中、令和2年度について、計画見直し後の検討の早急とする利用新設が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に延長し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意 見	市の考え方(令和2年2月当時)	補足説明(令和3年3月現在)
15	<p>私はスケート場を存続させてほしいです。なぜなら、浜田市、江津市では、アクアスまでは駅から徒歩で行けるのですが、スケート場まではアクセスが不便なため、中学生が行きたくても、親に車で送ってもらわなくてはいいけないんです。</p> <p>私の周りの友達もスケート場を再利用したいという人が多くいます。ただ、アクセスが悪いので御座にはいけません。もっとバスとかスケート場までのバスや特別なタクシーの手配があれば利用する人が必ず増えると思います。私自身も、中学生なのですが、個人では行くものの、友達といけば、もっと人が来ると思っています。それからもっと、宣伝をしてほしいです。街にポストターをたくさん貼ったり、たくさんポストターを配ってほしいです。街でスケートが出来る事がとてもほこりに思っています。これからもスケート場を続けてほしいです。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>サンビレッジ浜田から徒歩15分のバス停までは、約2kmあります。アクセスが良いとは言えないですが、バス利用者がある程度見込めな限りは、新しいものと考えています。</p>
16	<p>サンビレッジ浜田アイスリンク存続</p> <p>御座る様に、島根県カーリング協会主催のカーリング練習会に参加しています。広島のカーリング練習はサブリンクのため、正式のカーリングリンクの長さはなく、いつも真田の練習場で正式リンクの長さを体験しています。親子共々、浜田での練習会を楽しみにしています。</p> <p>サンビレッジ浜田アイスリンクの存続の件ですが、存続していただけなら有難いです。資金の件等で難しいと新聞等で知りました。カーリングやアイススケートを体験するため、浜田市に宿泊したり、島根県観光の一部としてカーリングやスケートを取り入れたいかがありますか？なかなか難しいかもしれませんが、浜田市の発展を応援しています。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>リン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外域外からの利用が多いことから、レジヤード施設としての性質もあると認識しています。</p> <p>令和3年度及び令和4年度の2か年の検証期間において、令和3年度及び令和4年度の2か年に要し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>
17	<p>サンビレッジ浜田アイスリンク存続</p> <p>リンクビレッジ浜田アイスリンクは、カーリングの練習・大会に使い、とても大切な存在です。フルシートのきれいな氷で練習することができ上達の手助けにもなっています。ぜひ、アイスリンクを存続させてください。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況にあります。</p> <p>コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基準とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に要し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>
18	<p>これまで広島のリンクがプールになる4月後半から浜田のリンクをずっと使わせて頂いておりました。広島から1時間近くでもあり、高津からもすぐなことでとても便利でしたが浜田のリンクがなくなるという噂を聞いてとても残念に思っております。浜田のリンクが無くなる2週間かけて岡山に行かなくてはならず、平日学校が終わってから練習するにはとても厳しい状況です。一生懸命日々、寒さに練習している子供たちのために、少しでも練習時間が増えることを願って浜田のリンク存続を願ってやみません。どうか願いを聞き入れていただけますようしくお願いいたします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況にあります。</p> <p>コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画見直しの検討の基準とする利用者数が、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に要し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方(令和2年2月当時)	補正説明(令和3年3月現在)
24	<p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画案を拝見し、サンビレッジ浜田を長年に亘り利用させて頂きました立場で、思いを伝えさせて頂ければと思います。</p> <p>カーリングを始めとした場所がサンビレッジであり、広島県協会を立ち上げる前は島根県協会として、チーム島根の代表として西日本選手権などに出場しておりました。サンビレッジへのカーリング導入のあり方には、オリンピック代表選手にもお越しいただき、西日本の中央部に当たるサンビレッジ浜田は、オリンピックや世界選手権につながる西日本選手権など、主要大会を現在も開催させて頂いております。費用対効果や運営面での負担は大きいものと考えています。むしろ近年国内各地に増えている、カーリング専用リンクをダブリアイギョウエアスケートなどの練習拠点としての損失は大きいものと思っております。</p> <p>併設したスケートリンクに改修し周年化することにより、利用者増や道沿施設への経済波及効果も考えられるものと思っております。夏の競技開催は開催費は考慮すべきかと思いますが、唯一無二の存在であるリンクが無くならないように、冬季オリンピック競技であるカーリングの競技開催、公平性の観点からも冬季競技の西日本の拠点としてのサンビレッジ浜田の発展を願うものであります。</p>	<p>サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。</p> <p>その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイメスケート場は、カーリングができる西日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。</p> <p>しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどないため、参目的室内広場へ用途変更し、他のアイスボーツ等による生僻なボーツの推進に活用する方が、より有効ではないかと考えています。</p> <p>サン・ビレッジ浜田アイメスケート場を運営するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も考えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p>
25	<p>広島でフィギュアスケートの選手をしています。8年前からサンビレッジ浜田のスケートリンクを利用させて頂いてまいりました。広島には選手リンクがなくシニアゾーンには片道2時間半かけて往復しなければいけません。広島から1時間で行ける浜田で練習ができれば移動の負担も減り練習量も増やすことができます。</p> <p>近年のフィギュアスケート人気で京都や大阪ではリンクが新設されています。そんな中、中国地方では前年リンクが少なく厳しい練習環境です。</p> <p>サンビレッジ浜田の再開を心待ちにしております。できれば通年リンクにしたいと考えています。</p> <p>ご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>現在の冷熱費では通年営業は困難です。</p> <p>その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイメスケート場を通年営業するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も考えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p>
26	<p>この辺のスポーツ施設再配置・整備計画(案)について意見させて頂いたところです。</p> <p>広島に在ることで、練習は広島で、と思われがちですが、実際はそうでもありません。浜田市にあるサン・ビレッジ浜田アイメスケート場でも練習を積むことが出来ます。また広島市近郊からも近く、平日夜間の利用も可能です。</p> <p>今は冬季限定とはいえ、カーリングが出来る施設というのは西日本では少数しかなく、その中でサン・ビレッジ浜田は西日本カーリング界における最重要で、全国大会に繋がる西日本カーリング選手権を執り行われる唯一の施設です。</p> <p>日本代表を決める大会すべてがサン・ビレッジ浜田アイメスケート場にて執り行われてきました。</p> <p>また広島県カーリング協会としても、広島県カーリング選手権の開催はサン・ビレッジ浜田でしか行えないと考えております(施設状況の兼ね合いから伺いませませんが、実際2019年も開催予定でした)。他にも可能であれば非公式式でもございしますが、施設を利用したカーリング大会の開催も検討しております。</p> <p>もしここがなくなるとなれば、私たちは実質カーリングをする場所がなくなってしまうのも何となく言えます。また広島県カーリング協会に譲って頂いてはいますが、平昌五輪でのカーリング日本代表の活躍もあって、競技人口が倍以上増えています。二年後には北京五輪も控えており、ここでまた競技人口は増加することが予想されます。となりますと、必然的に使用人数の増加にもつながるのではないのでしょうか。もちろん、他の競技に比べたら、幾々たるものであることは理解しております。しかしながら、カーリングに限らず、水上競技の注目度は上昇しているのも関わらず、現状アイススケート場が足りていません。</p> <p>浜田市内にたくさんさんの施設がある中、様々な条件・状況・考慮すべき事柄等、後継事項が多々あることも承知しております。ただその多くの施設の中で、少なくともサン・ビレッジ浜田はカーリングにとつて県大会以上の大きな大会を開催出来る施設です。</p> <p>また通年営業もご検討いただけたら、カーリングに限らず、広島県からその水上競技団体も使用を検討すると考えられます。実際広島市毎一のスケート場であるひろしんビレッジ浜田は、カーリングに限らず、広島県からその水上競技団体も使用を検討すると考えられます。また通年営業もご検討いただけたら、カーリングに限らず、広島県からその水上競技団体も使用を検討すると考えられます。</p> <p>それを見逃さずともサン・ビレッジ浜田は浜田だけでなく、広島の水上前後団体にとつては最重要施設なのです。</p>	<p>サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、通年営業するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、通年営業するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p> <p>外出自給等の補給の継続も懸念される状況にあります。コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画直しの後の状況と判断しました。よって、検証開始条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>	<p>サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、通年営業するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、通年営業するためには、冷熱費の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p> <p>外出自給等の補給の継続も懸念される状況にあります。コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度については、計画直しの後の状況と判断しました。よって、検証開始条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年遅らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
33	<p>○サンビレッジ浜田の存続について サンビレッジ浜田を拠点に活動しています。島根県協会では、協会主催での練習会をサンビレッジ浜田で開催しています。練習会には島根県だけでなく、隣の広島県からも多くの方が訪れ、多い日は20名以上の参加者で賑わっています。練習頻度も昨シーズンとは月2回でしたが、今シーズンは週1回に増やし、選手のリハビリを図っています。カーリングの西日本選手権は毎年サンビレッジ浜田で開催されています。この大会は日本選手権やオリンピックにつながる非常に重要な大会です。年々参加チーム数が増え、競技レベルも少しずつ上がってきている。西日本にはカーリングのできる施設はありますが、シートの長さ、数などの関係から、公式戦のでもなるリングは浜田のみです。ここがなくなってしまうと、西日本のカーリング選手は練習場や北海道など遠方に出かけ、遠征権を行わなければなりません。選手にとって、目標的にも金銭的にも難しくなり、参加チームの減少による大会観戦の縮小が懸念されます。また、西日本の代表を決める大会を西日本でできなくとも、というのには非常に悲しいことです。</p> <p>カーリングを多くの方に楽しんでもらうために、体験会やレクリエーションも行っていきます。これらがきっかけで、島根県でのカーリングの競技人口も少しずつ増えてきています。また、昨年末にはフィギュアスケートとカーリングのコラボイベントが開催され、子供から大人まで多くの方にカーリングを楽しんでいただきました。</p> <p>サンビレッジ浜田は島根県だけでなく、西日本のカーリング選手やカーリングを熱心な人にとって必要な施設です。それは、スケートなどはかの施設でも同じだと思います。私自身、大学時代、北海道でカーリングを始めましたが、地元に戻ってきてからも競技を続けられているのはこの施設があったからだと思っています。これからもサンビレッジ浜田を拠点とし、地元である島根県の方にカーリングの楽しさを知ってもらえるような活動をしたいと思っています。サンビレッジ浜田の存続についてご検討いただけたら幸いです。</p>	<p>サンビレッジ浜田がカーリングの西日本エリアで重要な施設であることは認識しております。また、その他にご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を通知いたします。</p>	<p>リン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングがでる西日本有数のリングです。市外・県外からの来場者を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどなく、市内でカーリング競技は普及していないのが現状です。市民の利用が少ないスポーツ施設を市民の税金で運営していくことに反対する声もあり、令和3年度、4年度の2か年の利用状況を踏まえて、検討していきたいと考えています。</p>
34	<p>私たち広島県の選手は夏場はビッグウェーブがクローズするので、岡山のリングに行く練習をしています。平日は学校が終わって17時頃集合してコーチの指導を受けて岡山のリングに行き、1時間半ほど、2時間かけて帰ってきます。土日は、中国地方の選手たちが岡山に集中するので、一般営業の時間はウェルウェルで練習しています。サンビレッジ浜田のリングが廃止されると聞いてとても悲しかったです。もし、サンビレッジ浜田が前年リングになったら、夏場は浜田に行く練習できるので、廃止しないで欲しいし、選手リングにしてほしいです！よろしくお願いたします。</p>	<p>現在の冷気設備では前年営業は困難です。その他にご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更とされている計画の見直しを検討する旨を通知いたします。</p>	<p>前年でスケートが楽しめるリングは数少ないと承知していましたが、サン・ビレッジ浜田アイススケート場を認可営業するためには、冷気設備の更新に加え、空調設備も整えなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	見 察	市の考え方(令和2年2月当時)	補足説明(令和3年3月現在)
35	<p>◎現状における評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サン・ビレッジ浜田アイスクスケート場は、県西部唯一の施設であるだけでなく、県内でも2か所、中四国地方でも8カ所のうちの一つの施設であり、日本スケート連盟の選手強化拠点施設にも指定されている重要な資産である。 ・数年前からは市や管理団体のご理解とご協力により、5～6月にかけて特別に期間を延長しての利用が可能となっているが、この期間は、県内のもう一つの施設(出雲市 湖楽館)は閉鎖しており、中四国地方でも急激、岡山の施設だけの施設だけが利用可能であり、愛好者や競技者が集まってきている。 ・また、スケートの愛好者や競技者の半数以上(7～8割)は幼児、小中学生、高校生、高校までであり、次世代を担う子ども達もこの貴重な施設や経験、習ちの場となっており、子育て支援や青少年健全育成の面でも存続が望まれる社会資源である。 <p>◎P20「施設再配置・整備の基本的な考え方の視点」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽化の度合い」：滑走路については撤去やフロングスの問題から更新の必要性はあるもの、施設自体はH8建築であり、継続利用に問題はない。 ・「利用状況」：H30年度は10,000人を下回ったものの、基本的には10,000人を超えており、他の施設に比べて引けを取らないものではない。教室、大会、合宿、イベント等の開催により利用者の増加は見込める。 ・「用途別の施設数」：前述のとおり中四国地方でも希少な施設である。 ・「立地のバランス」：山陰道のICに近く、市外(県東部)や県外(山陽方面)からのアクセスがよく、市外からの流入人口の拡大に寄与している。 ・「運営施設としての位置づけ」：夏季営業を行うことで運営機能を活かした延滞対策となる。 ・「今後の人口推移」：前述のとおり、子育て支援や青少年健全育成の観点では少子化対策にも効果的な施設である。 ・「財政事情」：施設自体は大規模な修繕は不要であり、滑走路の更新のみである。 ・「多世代」：カーリングも含め、幼児から高齢者まで、家族での利用も含め、多世代に対応している。 ・「多目的」：スケート、アイスホッケー、カーリング ・「多目的」：愛好者から競技者まで、レジャーからスポーツまで、多目的に対応している。 <p>◎今後の展望、利用促進の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述のとおり西日本でも貴重な施設であり、カーリングも含めて、広域的、大規模な大会、台輪等を誘致することで、流入人口、宿泊者の拡大、観光振興への寄与が図れる。 ・特に、夏季における「氷面」のニーズは全国的にも非常に高く、中四国地方で夏季営業しているアイスクスケート場(岡山、倉敷)には、中四国のみならず関西方面からも多数の愛好者や観客が集まってきている。年少者も多いため保護者も同行し、早朝から深夜にかけての利用ニーズがある。 ・市内や近隣地域からの利用拡大に向け、利用者にと子どもや学生が多いことも考慮し、バス研究館の利便性確保が望まれる。 ・同一地域内において、サッカークラブ、カーリング、ゴルフが可能な施設であり、また、近接地に水鏡館(アクアス)、海浜公園、温泉等があり、高速度のICに近いことも考慮し、広域的、複合的な利活用を工夫することで、人の集積を図ることができる。 	<p>現在の合連隊では過半数が急激に増え、増えた利用者が継続的に集まれる場合は、用途変更としていくらの見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイスクスケート場は、市外・県外からの乗場を見込める施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。</p> <p>過半数が急激に増え、増えた利用者が継続的に集まれる場合は、用途変更としていくらの見直しを検討する旨を記載いたします。</p> <p>また、ご関係のとおりアイスクスケート利用者のほとんどは若い世代であること認識しています。浜田市総合振興計画におきましては、高齢者をはじめとした市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を基本方針の一つとしておこなうことかから、多目的施設広域への用途変更をすすめています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	章 見	市の考え方 (令和12年2月当院)	補足説明 (令和3年3月現在)
36	<p>私どもはそう顕くなくごろごろに任んでいることもあり、現在もたびたび浜田に訪問している。今年度の冬シーズンもほぼ毎週、子どもが浜田でスクール教室に参加している。また、現在も浜田の施設を利用している者として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案) (以下「計画案」とする。)及び、その中で特にサンビレッジのアイススケート場についてコメントをさせていただいたことかと思う。</p> <p>計画案の1ページに、「公共施設の1人あたりの延床面積は、全国平均と比較して過大な状態にあり(以下略)」との記述がある。その理由には、浜田市が、都市部に比べ居住地域が広範囲に及ぶ人口密度が低い中山間地域であり、また都市部に比べ公共交通機関が少ないことか、生活圏の中に施設がないと住民が利用しにくいという事情があるように思う。加えて、県西部の中心都市である浜田市には、浜田市だけでなく県西部全体の社会資源が数多く存在している等の事情も考慮すべきであろう。</p> <p>浜田市はサンビレッジをサポーターとする機能を積極的に展開するなど子育て世代を迎え入れることを積極的にやっている。サンビレッジを子育て世代にとって、子どもの遊び場、集いの場の確保は非常に重要な要素である。</p> <p>高齢化が一層進み、高齢者および高齢者予備軍の健康増進の必要性は増すが、子どもたちの機会を減らすような施策は、より一層若年人口の流出を招き、高齢化率の上昇を加速させるのではないかと危惧する。子育てをすすめる世代に魅力ある土地であることが、若年人口減少の防止のむかつことになることは間違いないだろう。</p> <p>子どもを含む若い世代は、身近なまぎまぎなことに興味を持ち、体験し、深めていく過程で多くのことを学び、地域を興う心豊かな大人へと成長していく。そのような観点から、施設の運営のある程度の正統は、維持管理のための市民の負担の面からやむを得ないことかと認識して計画案21ページには、基本方針(2)として「市民の多様なニーズに対応した施設」と記述されている。「高齢者をはじめとした」という記載があるが、将来を担う若い世代を対称から外すとは考えにくいことから、若い世代も当然のことながら対象になることと思う。原に県西部唯一のアイススケート場であるサンビレッジのアイススケート場を閉鎖した場合には、「市民の多様なニーズに対応」という方針に反するのではないか。加えていうならば、スケートというスポーツは、他のスポーツ同様マスゲームが存在するスポーツで、浜田市総合振興計画や浜田市教育振興計画で振興対象となっている生涯スポーツのひとつである。そのような観点からスケートをとりえなおすこともできると考える。</p> <p>サンビレッジのアイススケート場は、カーリングの大会が開催できる国内唯一の施設であり、県内外からカーリングチームが練習や大会に参加していると承知している。そのため、サンビレッジのアイススケート場が閉鎖されれば、県西からカーリング場がなくなることになり、前述の基本方針(2)で掲げる「多様なニーズへの対応」と両立しない。</p> <p>また、県東部のアイススケート場(湖越、浜田市役所から112km)、霞見のアイススケート場(法島ビックワレーブ、浜田市役所から103km/下松駅パーク、浜田市役所から143km)ともに、懸念して通うにはあまりな現状から、サンビレッジのアイススケート場が他に代わりのない施設であるということができる。</p> <p>県東部に比べ、県西部は、若い世代などの民間の集約の敷、種類が少なく、維持費が少ないのは残念がどりにくいという事情があると推察される。その差を公共の施設、民間等で完全に埋めることは難しいが、現在の施設の閉鎖はさらなる格差を生み、子育て世代から見た魅力が減ることになると感じている。</p> <p>サンビレッジのアイススケート場に関しては、フロンの問題などもあり、施設改修維持管理にかなり高額な費用がかかること承知している。現在の当該施設のフロングがどの世代のものであるかを把握していないが、製造や消費が終了するフロンであるならば、当面は再生フロンを調達したうえで、施設の維持を図ることをぜひ検討いただきたい。</p> <p>サンビレッジのアイススケート場の利用者が減少していることが、計画案17ページに記載されているが、大幅に利用者数が減少している昨年度は、夏前に凍結した施設の修理が、例年の営業開始再開である10月になっても始まらず、営業開始が12月後半までずれ込み、営業期間が例年の約半分に減少したことが主因であり、他の年度と単純に比較することはできない。その間に、スケート場が閉鎖となったとの認識が広がり、さらに利用者が減少する懸念となったようにも感じている。</p> <p>利用者については、その効果を増やすための工夫の余地がまだまだあると感じている。</p> <p>サンビレッジ自体が公共交通ルートから離れていることが、集客の足かせになっていることか、また、事前に申し込みや予約制で有料の送迎をするなどは速と滑りに行こうかと思って、車がないと行きにくいのが大敵である。バスに乗り込めば、事前に申し込み、予約制で有料の送迎をするなどは速くないだろうか。また積極的に広報を行うことも、これまでほとんどなかっただけに効果的ではないだろうか。何度も閉鎖方針の報道があったため、また積極的に広報を行うのか、また様々な案件を通じて、まずアイススケート場営業中の周知を図ること、計画案21ページにも記載があるが、一部の学校で行われているような「学校体育施設との連携」など、まだいくつも方策はあると考える。様々な方策を駆使して、県西部唯一のアイススケート場をぜひ存続させてほしいと希望している。</p>	<p>市の考え方 (令和12年2月当院)</p> <p>P21の基本方針(2)で示している内容は今後維持活用する施設についての方針を示しており、家庭や協会が取得していないものは考えていません。</p> <p>その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p> <p>市民の多様なニーズへ対応するためには、施設の閉鎖をできるだけ多く削減することも大切だと考えますが、アイススケート場については、今後多額の改修費用がかかることや市民の利用状況が少ないことなどから、多目的室内広場へ用途変更する方針としています。</p> <p>サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、カーリングが得意な国日本有数のリンクです。市外・県外からの来場を促進する施設であり、レジャー施設の一つと捉えることもできます。</p> <p>しかしながら、市民のカーリング利用はほとんどなく、市内でカーリング施設は普及していないのが現状です。市民の利用が少ないスポーツ施設を市民の税金で運営していくことに反対する声もありますので、令和3年度、4年度の2か年の利用状況を踏まえて、検討していきたいと考えています。</p> <p>サン・ビレッジ浜田から最寄りのバス停までは、約2kmあります。アクセスが悪いとは思いますが、バス利用者がある程度確保できない限りは、新しいものと考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当商)	補足説明 (令和3年3月現在)
37	<p>いつもはビッグウェーブで練習していますが、閉鎖期間の半年は岡山です。しかし10月と4月は浜田のリンクを使わねばならぬと思っていました。また、広島がイベントなどな場合もよく使わせていただいています。岡山に行くより便利でスタッフの方々も練習に協力いただきたき火好きなきなリンクです。是非再検討して下さい。</p>	<p>ご意見として承ります。利用者数が増え、増えた利用者数が増える見込みに見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を返信いたします。</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も懸念される状況の中、令和2年度に比べ、コロナ禍で利用者が減少している状況の中、令和2年度に比べ、計画見直しの見込みに見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する旨を返信いたします。</p>
38	<p>サンビレッジ浜田スケートリンクの卒業を希望致します。行踪のために何か出来る事を考えてみて、近年アイスショーが人気を集めていて、浜田市の方も興味がある方が多く、よく問い合わせが来ます。広島ビッグウェーブでは1月にプリンセスアイスショー、4月に浜田真央さんサンクスツアーが開催されチケットはなかなか手に入らない様です。そのショーには市長に公祭のスケート教室もありました。またアウトレットの中のワンダーリンクでは定期的にフィギュアの選手の演技とフィギュアの選手の選手の見方の説明をさせて頂いています。</p>	<p>ご意見として承ります。利用者数が増え、増えた利用者数が増える見込みに見込まれる場合は用途変更としている計画の見直しを検討する旨を返信いたします。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイススケートリンク、リンクサイトが狭いことから有名なスケート選手等を招待してアイスショーを開催することは困難であると承ります。</p>
39	<p>サンビレッジ浜田 スケートリンクについてこの度の、サンビレッジ浜田スケートリンクの廃止案を知り、とても残念に思います。私の友人の子供たちがスケートをしていたとき、とても生き生きと楽しみ、目が輝きに輝いていました。子供達はスケートを通して多くのことを学び成長したと思います。子供たちがこの土地で感じた喜びや感動、その経験が子供たちの大きな財産となり、地元で暮らしたい・都立に出た者たちも地元に戻ってきたいという思いの一つになる。それは未来の浜田市の大きな財産を感じます。浜田市の人口減少は大きな課題ですが、若い世代が魅力を感じる地元、そして人を呼び込む方法の一つとして、浜田市の活性化に貢献できる希望のスケートリンクの再配置、再配置の土台を作ることも方法ではないでしょうか。スケート場の周知度アップ、利用者増については、例えば日本選抜である石見神楽とのタイアップ企画、学校での行事の一つに取り入れるなども、</p>	<p>ご意見として承ります。利用者数が増え、増えた利用者数が増える見込みに見込まれる場合は用途変更としている計画の見直しを検討する旨を返信いたします。</p>	<p>浜田スケート場が休止になったとしても、浜田で育った子どもたちが、再来浜田に住みたいと思えるような環境を整えることと期待などを通じて、行っていききたいと承っています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	案 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
40	<p>浜田で生まれ育った僕は、保育園のときから園の行事として年に一度、小学校に上がってから、同じように年に一度陸上でサンビレッジ浜田のスケートリンクでのスケートを楽しんできました。それがきっかけで、小学校3年生の時から競技としてのフィギュアスケートに本格的に取り組み始め、小学校5年生、中学生の頃は毎年、全県大会に出場しました。ここ数年、サンビレッジ浜田のスケートリンクが廃止になるというニュースが、習いごとでスケートを続けていた僕にも大きな影響を与えました。今年、1年中断されるリンクと、地元で一人暮らしをしながら、今月出場するインターハイと団体に向けて練習を頑張り続けています。でも、できることなら、地元でスケートリンクの練習を続け、島根県代表として他県大会に出たかったし、いつか浜田に戻ってきてまたスケートを続けられるようにスケートリンクがずっとあってほしい、これが僕の夢です。</p> <p>今までたくさんサンビレッジのリンクを利用していて、日本各地のリンクでも合宿での練習をしたことのある僕が意見を書くことで、少しでもサンビレッジ浜田のスケートリンクが復活される方向に役立ちたいと思います。</p> <p>中国四国地方では、岡山県にたつた2施設しか運営利用できるスケートリンクがありません。どちらも夏はともないうちで、よい練習をするのが難しいです。リンクのリンクは、大きさが正規のリンクとは違っているため、大きな大会のためのプログラム練習をするには適していません。基礎の要素(スケータリングやジャンプ、スピニング)の練習をするには十分な環境です。もし、1年中断されるリンクとなったら、浜田市だけでなく、島根県内、県外からも多くの選手が滑りにくく思っています。今でも毎年、広島ビレッジ浜田のスケートリンクで練習する選手もいます。サンビレッジ浜田のほうから滑りにくく思っています。また、広島からたつたフィギュア選手が岡山が一般営業中にも、皆切にも来て滑っていました。岡山に行くより移動時間が短くて楽なことや貸切の予約が取りやすいこと、リンクが岡山ほど混んでいないことが浜田のリンクの良さだと浜田のスケートの先輩や若手から聞きました。また、広島ビレッジ浜田のリンクに練習にも、ビレッジウェアで練習しているフィギュア選手の練習が禁止されるので、要素の練習ができる浜田のリンクに練習に来た広島選手をよく見ました。今、僕も広島島のリンクで練習できないときは、浜田に滑って滑ることもあります。フィギュア選手にとつて練習できる場所に移動することは、大変ですが、よくあることです。</p> <p>それに、最近気づいたのですが、広島ビレッジウェアで滑ったカーリングの選手や浜田の選手もよく出かけています。カーリングの人もサンビレッジ浜田によく来ていたんだなとわかりました。サンビレッジ浜田のリンクが1年中断しているから、広島などの限外のフィギュアスケートやカーリングの選手もたつたさん浜田に来るようになると思います。だから、サンビレッジ浜田のスケートリンクを閉鎖しないで、1年中断できるリンクに流れてほしいです。そうしたらスケート仲間から広まって、たつたさんの人が浜田にスケートの含宿や練習をしに来ると思います。どのおくらしい選手たちが練習に来るのか、広島や岡山、山口のリンクに練習に来ている人たちにアンケートをとったら分かると思います。もし、それで本当に人がいっぱい滑りに来てくれることがわかったら、浜田のスケートリンクを閉鎖しないでください。お願いします。</p> <p>地元浜田でまた仲間と一緒に滑れる日がくると思います。</p>	<p>現在の冷連施設では通年営業は困難です。その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者が継続的に見込まれる場合は、用途変更としていける計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>通年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していません。サン・ビレッジ浜田アイススケート場を通年営業するためには、冷気機の更新に加え、空調設備も更新しなければならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えています。</p> <p>サン・ビレッジ浜田の現状は、ご指摘のとおり「貸切の予約が取りやすい」リンクが岡山ほど混んでいない状況であり、利用者数が伸び悩んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定されている状況の中、令和2年度に比べ、計画見直しの検討の必要とする利用者数が予想外の多量に増加していること、令和3年度に必要と見込まれる利用者数を踏まえて判断したいと考えております。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
41	<p>10年計画でスポーツ施設を再配置していき、その計画に基づいて、必要に応じて、施設を建て替えるように改善するための提案をいたします。</p> <p>ご存知の通り、フィギュアスケートは近年かなり人気の高いスポーツであり、その練習や競技の場であるスケートリンクは、運営やメンテナンスに多額の費用がかかるにも関わらず、需要が高く、国内で昨年も新たなリンクがオープンし、今後もさらに建設が予定されているものもある状況です。また、カーリングは冬季オリンピックでも注目され、小学生から60歳以上まで幅広い年齢の選手で競技されているスポーツです。</p> <p>サンビレッジ浜田は、長年営業してきたおかげで、スケートリンクとして広く周知されており、ここ数年はそれほどの広報をせずとも市外や県内のスケート・カーリング愛好者の皆さんの利用は絶えません。しかし、近年、冷溪線の廃線や不具合を理由に、スケート可能期間は短縮し、オープン日の決定も遅く、周知されず、そんな中でも広報も大々的に行うにはできないということなのか、以前の指定管理者が行っていたようなチラシの折り込みや配布などの人を呼ぶための活動も見かけなくなりました。毎年、10月初旬には開き、11月からはスケート教室も始まり流気づいていたのが、年末からのオープンとなったりして、来場者数が減少するのは当然です。</p> <p>時代の変遷による観客動向の転換や使用の中止と冷溪線の経年劣化による故障とは別の問題です。市が国からスケート場を約610万円で購入したときから冷溪線の廃線や修理にかかる費用は把握できていたのではなかったのでしょうか。そして、建物の寿命まで継続運営していくつもりであるのなら、冷溪線の更新のための準備をする必要があったのではなかったのでしょうか。もし、それができていなかったとしても、スケートリンクの需要から考えると、冷溪線の更新をして、やり方次第で十分に、設備投資に見合った浜田市への還元ができる施設であると考えます。</p> <p>サンビレッジ浜田のスケートリンクの需要が最も高いのは、広島ビッグウェーブがオープンしていない期間です。毎年、ビッグウェーブは10月の終わりから4月の中旬までスケートリンクが営業できるので、それ以外の期間でサンビレッジ浜田のリンクが営業していることが重要です。であれば、毎年営業することで、特にオープンシーズン(夏季)の西日本全域からの競技関係者の練習の場所となることが見込まれ、夏休みは全国の大学のスケート部の合宿に利用される可能性が高くと考えます。浜田市に多くのスケートリンクの利用のために訪れ、飲食をし、宿泊します。浜田道の利用もさらに増えるでしょう。これらは、ただの夢の話ではありませんが、大きな設備投資、費用がかかるとは、浜田市にとってプラスになるといえる裏付けが必要で、具体的な提案として、関係団体(フィギュアスケート、カーリング、ホッケー等)に5月～10月もスケートリンクの営業をした場合、サンビレッジ浜田のスケートリンクの利用希望の有無、利用希望期間(日数)、宿泊希望施設、利用人数と協力して行うことを求めます。浜田市が行っている合宿施設の営業のアドバイザーにもなり、利用増が望めます。</p> <p>また、市外県外からの利用以外にも、浜田市民に有効活用されることが大切です。毎年前までは、保伯園や小学校、町内会、子供会などの地域の団体に利用される様子をよく見ておりました。団体で入られるみなさんの喜びも喜んでおりました。団体としてお手伝いをしていただく機会もありません。そんな姿が、ここ数年少なくなると感じています。指定管理者の方針だとおっしゃるようですが、地元のみならず、積極的に活用していただけるような取り組みをもっとされたほうがよいと思いますし、地元にも活用していただけるような取り組みも増やしていただければと思います。地元にも活用していただけるような取り組みをもっとされたほうがよいと思いますし、地元にも活用していただけるような取り組みも増やしていただければと思います。</p> <p>指定管理者は利用者たちの声に耳を傾けてよいアイデアがあれば採用し実行することで、評判もよくなりリピート率も上がると思うのですが、提案ながらそういう機会がありません。</p> <p>具体的な提案として、スケートリンクの活性化のためのアイデアを、指定管理者が募集し(掲載施設やホームページ等で)、利用者、市(教育委員会、観光交流課)と協力して、できることから実行する仕組みをつくることを提案します。今年度も利用者としての提案をしてきたつもりでありますが、実際に取り組んでくださるまでには至らずに申し訳ない思いをいたしました。地元会館の増設や、一級管対後のお楽しみイベント、若狭人を呼んでのアイスショーなど提案から実行までの道筋が欲しいのです。</p> <p>以上、冷溪線の更新、経年劣化への施設改善、各団体への利用意思調査、施設活用へのアイデア募集についてご検討いただけますようお願いいたします。</p> <p>市の考えをお聞かせください。</p>	<p>現在の冷溪線では連年営業は困難です。その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数を積極的に見込まれる場合は、用途変更としていく計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	<p>前年でスケートが楽しめるリンクは数少ないと承知していましたが、リンク・ビレッジ浜田アイススケートリンクを毎年営業するのではなく、冷溪線の更新に加え、平瀬線も営業できればならず、多額の経費が必要となり、現状では困難であると考えられています。</p> <p>リンク・調整については、ご意見を参考にしながら取り組んでいきます。</p> <p>施設の活用につきましては、アクアとの観光連携やオンラインで楽しめる企画を推進する計画が実施されています。また、小中学校を通じてチラシを配布するなど周知に取り組んでいます。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
44	<p>さきほどいいましたが、常呂町はまるで田舎町です。そんな町に現在2つ目のカーリング専用ホールができあがり、毎年北海道にわざわざ、韓国やロシアなどからも合宿等で来日され、それその力を蓄えているような現状があります。活用されているからこそその新たに建て替えられたという経緯もあります。</p> <p>浜田町も似たような田舎町ですが、常呂町とちがうのは交通の便がかなりよいのです。都市部の広島からも近く、九州、関西からも鉄道等を使ってかなり地理的好立地にあります。また、韓国や中国からの便も米子空港を使って東京まで飛来することも可能です。</p> <p>ざっくりいいますと、サンビレッジ浜田をカーリング専用ホールにしたいのです。</p> <p>浜田町をカーリングを通じて国際都市にしたいのではないかと考えています。</p> <p>西日本だけを見ていたら、さほどのニーズは正直ないかもしれませんが、目をアジアに向けてください。こんなにいい場所は少ないです。</p> <p>現在カーリングの専用ホールは北海道では札幌、常呂町(新札幌市)、名寄町、帯広市、稚内市、妹背牛町、長野原町、山越町、青森市。ほかには福岡と新潟にあります。北海道や長野はすでに利用者が飽和状態で、あらたな場所が求められています。</p> <p>ぜひ浜田市にカーリング専用ホールをつくりませんか。</p> <p>さきごろ島根県の知名施設調査が発表されており、内容もみることができます。内容もみることができます。知っていることも出鱈目大社や石見銀山などの観光地にある名前ばかりでした。</p> <p>浜田市にないを求めてきたらいいのです。我々カーリングするものは地味な田舎に来ます。「サンビレッジ浜田」があるからです。ここから知名度を上げていくこともできるはずですが、サンビレッジや多目的広場、公園、などなどことごとくこれらもことごとくありません。カーリング専用ホールは全国に10もありません。浜田市にできることがとても貴重なのです。</p> <p>どうか、ぜひ前向きに考えていただき、この建物の価値を高めて、全国に広がり、アジアからまた世界へと浜田の名を広げていただきたいです。どうぞよろしくお願いたします。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当時)</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p>
45	<p>サンビレッジ浜田(以降、当該施設)というスケート場がオープンしたこと、当時西日本唯一のカーリング専用ホールが完結されている施設として完成されたことが誇りとこのことこそでそのスケートの大きさに感動したことを今でも覚えておられます。</p> <p>以来20数年が経ち、当該施設では毎年西日本カーリング選手権が開催される重要な施設として利用され、あわせて西日本カーリング界の拠点としてホープアップ大会の開催、島根県カーリング協会主催の大会開催など数多く開催が行われてきたと認識してまいりました。</p> <p>現在、施設の老朽化が原因で当該施設のスケート場としての運営が難しくなっており、西日本カーリング関係者はもとより個人のフィギュアスケート関係者等からも苦言を贈る声も多岐にわたっており、当該施設に閉わってきただけでなく、西日本カーリング関係者の可能性が廃止に係る懸念材料は重々承知の上ではございますが、当該施設に閉わってきただけでなく、西日本カーリング関係者の可能性が縮小することを懸念してまいりました。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当時)</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p>
46	<p>サンビレッジ浜田内アイススケートリンクについて</p> <p>ここでは、クラブ等が多数の交流や交流を促してきて、成長期の場になっていないかと思っております。成長期を促してきて、いつも影ながら応援をしてきました。</p> <p>昨年から説明会やいろいろな方々の意見や考えを聞く中で、この施設は子供たちにとって、ぜひ存続して欲しいと思うようになりました。理由は2つあります。</p> <p>①子ども達いろいろな特長を持って毎日生活し、学校へ通って、習い事やスポーツの選手になる目的や目標が身近に感じなくなることによって選抜が難しく、影響が出るのではと心配しています。</p> <p>②今の1つは、財政的課題と関係です。経費削減が目的であれば、市民合意のない大型施設事業です。長期的には、歴史遺産なども考えるべきではないでしょうか。希種の施設をあらためることに決めるべきではありませんか。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当時)</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
	<p>審議会での資料での事務局の説明や、ほぼそのまま管中になっている説明には、スケート場を廃止した場合、用途変更としてゲートボールやグラウンドゴルフでの利用が考えられると示していますが、審議会の議事録に用途変更する場合に改修にかかる工事費（費用）や変更後の利用見込み人数（効果）について議論した様子はありません。</p> <p>⑧ このスポーツ施設再配置・整備計画案ではスケート場について費用対効果を理由に用途変更としながら、変更後の施設利用についての費用対効果を検証していないため、筋が通っていません。スケート場についての「用途変更、廃止ありき」で作られたと語られても仕方なく、可成りあります。市は審議会の更新について、令和元年に総会の市議会議員さんから情報提供の助成金（補助率10分の10を含む）が使える可能性を把握しており、議会でも補助率3分の2の助成金が活用できると紹介しています。費用対効果の算出が少なくない効果も残りますが、国の助成金についても市議会議員さんに協力してもらいながら情報収集と採択を受けられるように申請について検討すべきです。</p> <p>また、管中にはスケート場の利用者数について「県西部の人口規模で、現状1万人を確保していることは、指定管理者の努力によるものであるが、収支をまかなうだけの人数の確保は難しい現状である。（原文どおり）」とあります。</p> <p>⑨ 今回の詳細対象の全スポーツ施設について利用料収入で収支をまかなっている施設は無く、それどころかスケート場は56施設中で利用料収入1位、収入比率（利用料収入/指定管理費）1位であり、指定管理料に対する利用料収入という費用対効果は否定的に反しどの施設より高いと言えます。オープン時に利用者数2万人で自主財源で運営できていたのでは、多少乱暴かもしれませんが、利用者数が現在の2倍以上になれば自主財源で運営できる可能性が高くなるという事です。詳細対象36施設の収入比率で考えて、このような現在の2倍の利用者数になれば利用料収入で運営できる可能性は高くなると思います。利用者数の確保は成功させることで、誰も自主財源で運営できる可能性が高い（収益力の高い）施設とも考えられます。現状の利用者数約1万人については、「安定した競技人口」と「施設の希少性による広域からの利用」によって支えられているものもあり、管中で示された市民の利用割合が低い（約40%）ということは、市外県外からスケート場を利用するために競技者なり一般利用の客の寄りが約6000人訪れていることを示しています。利用者数増に向けて、「利用者・市民からの提案について、利用者や観光客と協力して検討していただく」と回答をいただいたところでもあります。市民の利用が少ないことをマイナス評価として捉えるのではなく、現状では増やす策を実行していないのでそこから策を講じてやれることに徐々に取り組んで、浜田市の交流人口を増やすためにスケート場を使おうべきだと思います。</p> <p>スケート場は市外県外からの利用も多く、毎年行われているカーリングの西日本選手権大会をはじめとして交流人口の増大に資する可能性が高いスポーツ施設と言えます。このため、冷感感を更新して出雲市と広島市のスケートリンクを窓際しない5月から10月にもサンビレッジ浜田のスケート場を営業した場合は十分な利用があると思われる。「利用者団体や観光交流課と協力して調査・検討するべきではないですか？」との質問に「検討します」と回答いただきました。過去6月まで利用を受け付けていた頃から利用実績のある関係団体や全国のスケート場のある大会やカーリング団体等を対象に、夏営業した場合は利用の希望、周辺施設の利用希望、宿泊予定先、利用期間、人数、その他必要と思われる事項などを入れてアンケート調査を行うことで、実働率（効果）を測ることができ、費用についても見積もる必要があることから、更新した際の年間ランニングコストについて知りたいと思いついてほしい質問で「冷感感を更新した際のランニングコストについて年間の概算ではありますので試算をしております。」と回答下さっています。行った調査内容を数値を含めてお伝えください。」と返ったところ、「浜田市からの回答」として「内部資料のため提示しません。」とのことでした。</p> <p>⑩ 内部資料だからと断るのではなく、概算の試算で構いませんので教えてください。もしかしらた数値委員会とは違った視点で市民や利用者の考えが反映することもあると考えます。</p> <p>この計画（案）の中で（22頁）3町配置・整備方針が示されています。説明会でも利用者から意見や質問がありましたが、記録によると「拠点施設とは市、県大会等の会場として利用されていることや当該スポーツの主要施設として、優先的に改修を行う必要があること」「定義」されており、スケート場はオリンピック競技の西日本大会が毎年行われていることから拠点施設分設されなければならない。なぜ分設すらされていないのか？廃止ありきの計画ではないのか？との質問に対し、事務局は「ありき」と言われればありきだが、スケートの管中が廃止になっていないので」と回答しています。</p> <p>⑪ すべての拠点施設を区分の定案に照らして分組詳細すべきなのに、スケート場についての区分を行って分組問題があります。定式に照らして区分し、拠点施設に改修を行う必要があるのではないのですか？</p> <p>⑫ 以上の理由から、スケート場に載って言えば、管中、計画の作成過程に問題があるため、スケート場の部分について計画の見直し・変更が必要だと考えます。以上の理由に沿って、管中作部の総括（遠征隊や宿泊料）を精査しても、詳細の策定や見直しが必要ないとする場合、管中について市民や利用者の納得する合理的な説明をする必要が有ります。</p> <p>以上⑪～⑫の意見について市の考え方をわかりやすく示していただけたらとあります。</p>		

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

No	意 見	市の考え方 (令和2年2月当府)	補足説明 (令和3年3月現在)
49	<p>案にも、リンベリッジ浜田アイスリンクは、高速道路インターチェンジ〜アグアス・島根県立石見海浜公園の途中に位置している。言い方をかえれば、目の前の道路をお堂を渡る気持のある県外の観光客がたたくも通過しているのだ。</p> <p>アグアスや、島根県立石見海浜公園と協力し、日帰りではなく、1泊2日のレジャープランやクーポンで他県の利用者を呼び込むなど取り組みしてみよう。</p> <p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画にも述べられているように、少子高齢化が進んでいる。浜田市は全国の10年先を歩んでいるともいわれ、アグアスや、島根県立石見海浜公園と協力し、日帰りではなく、1泊2日のレジャープランやクーポンで他県の利用者を呼び込むなど取り組みたい。</p> <p>浜田市は今年、さらに生産年齢人口が減少する。それは税収の減少を示唆している。市政運営のコストカットの取り組みは必須であるが、それを同じように、わすれてはならないのが外資(ここでは他県からのお金の流入)の獲得である。税収以外のお金の獲得は急務案件ではないか。</p> <p>6.オアシズへの活用</p> <p>それらの方法で冬季の利用者数が増えたとしても、5・10月のオフシーズンのロスが問題として残る。(通年営業できれば、他県のスケート・ターゲッティングも可能で、オアシズの賑わいに手いらいで屋内外のキャンプを楽しむ。夕食には浜田港でとれた魚介類をパーベキューに付ける。入浴は、近隣温泉を利用し、夜は、温泉の聖堂をたのしむ。なんていうプランを提案してみたいと思う。</p> <p>そのグランピング設備は温泉の付帯として利用できる。温泉に備えつつ、それを活用しお金を作り出す。冬季は防災備蓄倉庫で保管しておく。</p> <p>②機器の購入</p> <p>現在、サンベリッジ浜田アイスリンクの機器はフロングス排出御法により新しい機器への更新が必要である。それには、多額の資金が必要になる。</p> <p>製氷機器の購入資金調達の問題は大きい。</p> <p>クラウドファンディング、ふるさと納税等でお金を集めるのと同時に、島根県、津市、益田市、日本スケート連盟、日本カーリング協会にもその資金の一部を負担するよう交渉を行う。もちろん、浜田市民からも寄付を募る。</p> <p>サンベリッジオーナーケータリングのような制度を作って資金を調達するのかもしれない。(個人的にはそんな制度があれば投資してみたい)</p> <p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画によるサンベリッジ浜田アイスリンクを廃止する場合は多目的屋内広場となる予定である。現在のアイスリンクを多目的広場に転換する場合その費用はどのくらいかかる予定になっているのだろうか。そして、多目的屋内広場に転換した場合、管理費はどのくらいかかり、どのくらいの人々がその場所を利用し、そしてどのくらいのお金を生み出すのか。外見賢明につながる施設なのか。若少子高齢化社会を迎え、生産年齢人口が減る中で、その多目的屋内広場に転換する政策は正しいのだろうか？疑問が残る。</p> <p>20年後の浜田市にとって、費用対効果が高いのはどちらの案なのだろうか。</p> <p>サンベリッジ浜田アイススケート場は島根県西部地方唯一のスケート場である。</p> <p>一旦、廃止してしまえば今後浜田市にスケートリンクが再度オープンすることは無い、アイスリンクをこのまま廃止してしまっているのだろうか。</p> <p>浜田市はなにもない。でもいまはまあ、アイスリンクはある。</p> <p>アイディア×サンベリッジ浜田アイスリンク×若来への大きな可能性</p> <p>サンベリッジ浜田アイスリンクの存続をお願いします。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当府)</p> <p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画的な見直しを検討する旨を通知いたします。</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p> <p>① a.サンベリッジ浜田から振寄りのバス停までは、約2kmあり、アクセスが良いとは思いますが、バス利用者がいる程度見込めない限りは、新しいものと考えています。</p> <p>b.サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。</p> <p>c.多目的屋内広場へ用途変更することで、より快適にご利用いただけるものと考えます。</p> <p>投資金額運につきましましては、今後スケート場が存続することになった場合、参考とさせていただきますと思います。</p>
50	<p>新聞等で「廃止決定」の話しを聞きましたが、宥然していただくようお願いいたします。</p> <p>島根・島根のスケート競技人口は少ないですが、その中でも頑張ってきています。湖遊館が閉鎖しているときは、浜田のリンクで練習をしたり、県外へ練習に出かけることになりました。</p> <p>そして、西日本ではカーリングができるリンクとして多くの人が、利用しておられると思います。</p> <p>今後、どうしたら存続していけるのか活用方法など今一度検討していただき、存続していただきたいです。宜しくお願いいたします。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当府)</p> <p>ご意見として承ります。</p> <p>利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画的な見直しを検討する旨を通知いたします。</p>	<p>補足説明 (令和3年3月現在)</p> <p>サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、市外県外からの利用が多いことから、レジャー施設としての性質もあると認識しています。</p> <p>今後は、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	要 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
52	<p>また、イベントのアイデアだけでなく今までも何度も協議してきましたが、何が問題だったかわからず結局は形になりませんでした。「勝手にやるならどうぞ」と言われているように感じています。辛い長くフェイクスケートに携わっている分、著名な選手・元選手に声をかけられず、無料とは言えませんがスケートに染まっていたたく事が可能ではないかと思えます。競技をしていただいたり、スケート教室をしていただく事も出来ると思えます。また、昨年は開催されましたが、今でもサンビレッジ杯というフェイクスケートの大会も行われていました。かなりの人数が集まっていたと思えますし、県外から来た方も多かったのでは宿泊も必要でしたし、浜田市にはお金を落とさされていると思えます。近隣にお店も少ないので、屋台を出すなどすればもっともって賑やかになったと思います。浜田市は宿泊施設も死んでしまっており、温泉もあり、お魚も美味しく、来られた方ほとんど満足されていたと思います。「スケートリンクがある市」としてもっとPRできると思っています。</p> <p>⑤通年利用</p> <p>これも長年請えている事ですが、通年でスケートリンクを営業すると利用客も増え収益も上がると思っています。中国地方は通年のリンクが岡山県に2つあります。最近できた広島県のリンクも一応通年ではあります。子供の遊び場程度ですがクラブの子供たちは夏に練習に行っていました。そのような中でサンビレッジが買場利用が可能になると聞かれます。岡山県・広島県・山口県からの利用客が増えると思えます。また夏休みには県外から大学生の合宿など夏場の練習場所を求めている団体は数多くあります。フェイクスケート以外の団体もあるため、私がおもうよりも利用者も多くなるのだと思えます。岡山県のリンクは午前3時から午後3時までの条件の悪い時間帯にしか専用利用枠が空いていない事、金くれない事も多々あります。一般のお客さんも、暑いときに行きたいと思うので、聞いていただければ夏休みで練習中のお客さんも思込めます。しかし、夏場の営業は冷源機を酷使することになったり、コスト的にも問題があると思えます。しかし、1週間当たりの専用利用費を精査して金額設定や利用方法を考えればその問題は解決すると思えます。</p> <p>2. 設備の老朽化に伴う膨大な設備管理費等 (1億6千万円)</p> <p>施設を作った時からこのくらいの金額認定が浜田市でもわかっていた事だとは思いますが、なぜその為に設備管理費を計上していないのか全く理解できません。指管理に運営を任せるとは良いですが、その辺りはどのような取り決めになっていたのでしょうか。市民の税金を使うのであれば総額な計画があつて然りだと思つたのですが、また冷源機等設備購入の際は申請すれば国からの補助金・助成金が出ると思つた。負担金は7千万円くらいですむとも聞きました。それならば今後は営業利益の中から設備更新の計上ができるのではないかと思っています。</p> <p>浜田市教育委員会は過去に指定管理者からの相談や質問にも良勢に取っ手合なかつたと聞いています。私たちも、以前浜田市教育委員会に当時のクラブ代表者が電話で質問をさせていたただきました。経歴も悪く質問にも答えてくれなかつたと聞いています。その様な苦痛もどこに上げたらいいのかわからなかつたので涙を飲み入りました。今後その様なことがないように願います。</p> <p>質問がなかつた為に大まかな把握しか申し上げられませんでした。今後は、先ず形質化した設備の立て直しを考慮していただい、上記に述べたように運営努力をすればリンクだけでもなく浜田市全体の活性化につながる施設になると思つたので、是非ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。また必要であれば新しい数字も出せましたし、私達スケート関係者団体で指定管理者として運営させていただけると可能性のあるのかも含めお返したいと思つています。</p>	<p>市の考え方 (令和2年2月当時)</p>	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、外出自粛等の制限の継続も想定される状況の中、令和2年度について、計画見直しの検討の基盤とする利用者数、判定の条件として適当ではないと判断しました。よって、検証開始時期を1年度らせ、検証期間を「令和3年度及び令和4年度」の2か年に変更し、その2か年の利用状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>
		<p>ご意見としてありがとうございます。増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更として計画の見直しを検討する旨を記載いたします。</p>	

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
53	<p>サン・ビレッジ浜田 スケートリンクについて 県西部唯一の施設である、スケートリンクを考えると、全国的にも数少ないスケートリンクを有するということは、多大な意味があると思います。 現在、サン・ビレッジスケート教室の卒業生には、全国中学校スケート大会(インターハイ)、全日本アイギョースケートジュニア選手権などに出席している方々もおられます。それは、カーリングの日本代表などもサン・ビレッジで行われていま す。昨今、全国レベルで活躍される方々に利用してもらってみたいという声も聞かれますが、全く反応をしないので、人が来るようならいい と思います。また、人口減少により、利用者が少なくなるとの声も聞かれます。まずは、広報活動やSNSを活用して、人が来るようならいい と思います。また、人口減少により、利用者が少なくなるとの声も聞かれます。まずは、広報活動やSNSを活用して、人が来るようならいい と思います。また、人口減少により、利用者が少なくなるとの声も聞かれます。まずは、広報活動やSNSを活用して、人が来るようならいい と思います。</p>	<p>現在の冷戦機では連年営業は困難です。 また、その他はご意見として承り、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に息込まれる場合には、用途変更と している計画の見直しを検討する旨を記述いたします。</p>	<p>利用者の拡大に向けて、チラシの配布、イベントなどにより 取り組んでいます。今後は、スケート競技団体の方とも一 緒になって、さらなる利用者増に向けて取り組んでいきな いと考えています。 サン・ビレッジ浜田から近郊のバス停まで、約2kmありま す。アクセスが良いため、若い世代の利用者が多く、多 数利用者が利用しています。また、安全確保のため、多 数のボランティアスタッフが必要となります。学校、福祉 保護者等の協力も必要となると考えています。</p>
54	<p>1. 意見対象箇所 1 2 スポーツ施設の状況 2 第3章 施設再配置・整備の基本方針 2. 意見 1 本件の整備計画(案)に関する資料には、各施設の利用率を示す数値が、具体的な数値(または推計 値)が記載されていない。今後20年間の再配置・整備方針概要を提示し、市民からパブリックコメントを募集する以上、少なくとも過去数年の当該 施設の整備状況や要した経費、できれば今後必要となる整備費や維持管理費も示し、浜田市況として判断可能な資料とすべ きと考えます。 2 急速に進む少子高齢化や自主財源の枯渇などから、大規模施設の整備・維持管理を優先することには疑問が残ります。一方、多くの 市民が同年代、体力・健康の増進やスポーツ競技能力の維持・向上を願っていることは極めて重要な点です。特に、体育館等の屋内施設は維持管理や 大規模の人工芝施設化については積極的に推進すべきと考えます。このため、利用度の向上を目的とした多目的施設への転換を行い、施設 総体によるコスト削減の考え方も重要と考えます。例えば、平成29年の答申では、東公園のテニスコート駐車場の活用等としてい います。当該施設の駐車場という考え方も重要と考えます。また、市民が利用しやすいよう、多目的施設(利用度の向上)を図ることも重要であ り、より柔軟な発想の下での施設整備についても進めていくべきと考えます。</p>	<p>高層階の多い浜田市にとって、健康増進や体力の向上を目指す した取組は必要不可欠であると考えています。 地域間の交流も含めて検討していかねばならない課題で あると考えています。</p>	<p>各自治区にはそれぞれ異なる施設が存在します。それらの能 力をいかにも活用するが、今後検討していく必要 があると認識しています。</p>
55	<p>浜田東エリアの施設は、市中部に立地していることで、利用性に優れていると評価されているが、浜田西部以外には不便と捉えらる 高層階があり、ハイパスも整備されつつあり、浜田市内も浜田市外からの車もよくなってきている状況、交通に関しては各自治区共同問題はな いと思う。 浜田東エリアの施設は、「地盤沈下」の懸念があり、駐車場も少なく、改修や修繕の必要を感じているが、三階の陸上競技場や、地の野球 場、三階や金庫の子ニスコートを活用してはどうかと思う。 ...か所に集中するのではなく、合併の利点を生かして各自治区の施設を有効活用すれば、それぞれの自治区の取り組みが和らぐ。</p>	<p>検討した結果、本計画になっております。</p>	<p>各自治区にはそれぞれ異なる施設が存在します。それらの能 力をいかにも活用するが、今後検討していく必要 があると認識しています。</p>

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)に係るパブリックコメント意見一覧

NO	意 見	市の考え方 (令和2年2月当時)	補足説明 (令和3年3月現在)
56	<p>高齢者の多い浜田では、飛たきりの人を作らないうち現況でピンピンコロリを目指すために目々の健康づくりの拠点は地域の中で行うことが基本であると思えます。公民館単位の充実も欲しいです。又、効率的施設の統廃合、そして再配置を進めるのであれば現在ある施設の検証をしっかりと行ってなるべく費用を抑えてのより高い効果が必要だと思えます。浜田・三股・金峰・加町の4地区に各々、専門性を持たせた再配置することにより、市民の交流の場所ともなり、浜田全体がワンチームとしてまともな思いです。専門性をもたせたいことにより、団体等の大規模な大会も開催できるのではないかと思います。</p>	<p>市の考え方として承ります。ご意見として承ります。</p>	<p>高齢者の多い浜田市にとって、健康増進や体力の向上を目標とした取組は必要不可欠であると認識しています。地域間の交流も含めて検討していかねばならない課題であると承っています。</p>

第180号 スポーツ施設の説明根拠の明確化について

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（以下「計画」という。）において、アイススケート場の方針は、平成29年5月24日に浜田市スポーツ推進審議会から提出されました「スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申）」を尊重しまして、「用途変更」の方針です。

【用途変更方針の理由】

- ①冷凍機等の更新に費用がかかる（イニシャルコスト）
→直ぐに大きな費用がいる。
- ②利用者数の状況による費用対効果（ランニングコスト）
→利用者総人数が減っている。
市民の利用割合が低い。
- ③屋根付き広場の有効利用
→①で示した冷凍機等の更新にかかる多額の費用がかからない。
（若干の改修はあるものの、機器の更新は不要。）
アイススケートを廃止しても施設躯体の有効利用が図れる。
- ②市民の利用割合の増加が見込まれる。
費用対効果において、かかる費用がアイススケート場よりかからないと想定した。

以上のことから、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）において、総合判断として、「サン・ビレッジ浜田について、利用者が半減していること、また利用者のうち市民の利用者が低く、県西部の人口規模で、収支を賄うだけの利用者の確保をすることは困難なことなどから、多額の修繕費、設備の更新費を捻出することはもちろん、施設の維持も困難」であるので、機器の更新や修繕をしない判断となりました。

また、市民の健康増進やスポーツの振興の観点からも「費用対効果が欠ける」との結論になりました。

別の見方では、一定の経済効果が期待されるとはいいながら、それでもなお、「浜田市民の多額の税金を他市町村の住民のために、支出することに問題がある。」といった判断です。

このような中、パブリックコメントにおいて、アイススケート場に対するご意見の中には、すぐに判断できないものの、今後時間をかけて検討すべき提案もありました。

【一例】

- 1 存続すべき意見(例)
 - 1-1 浜田市以外の利用者からの関心が高いことが特徴
 - 1-2 老若男女問わず利用できる

- 1-3 観光や広域的な大会により交流人口の増加が見込まれる
- 2 全国的に少ない施設なので参考になる意見（例）
 - 2-1 一年を通して利用可能とする通年型への検討
 - 2-2 冷凍機更新にかかる補助金等活用の検討
 - 2-3 費用対効果にかかるシミュレーションの検討
 - 2-4 利用実態調査
 - 2-5 今後を見据えたアンケート実施の検討
 - 2-6 他の観光施設との連携
 - 2-7 周知方法に対する検討
- 3 「スポーツ施設の適正な配置及び整備について(答申)」についての異議

このため、今後の状況を見て検討する必要があると考え、2年間の検証期間を設けるよう、計画（案）の修正をしたところです。

そして、計画（案）の見直しを検討するには、用途変更に至った理由①と理由②を克服することが先ずは、必要であります。

理由①の「冷凍機の更新に費用がかかる」については、具体的に必要な費用の積算を行ったうえで、政策的な見地や財源は、補助金の調査や起債の検討等が議会からも提案され今後時間を要します。

そして、理由②「利用者数の状況による費用対効果」につきましては、結果としてこの数字「利用人数・市民の利用割合」を上げることがアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しています。

なぜ、理由②がアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しているかと申しますと、前述した用途変更する理由（下線部）があるからです。この理由②を指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組みを行い2年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。

なお、陸上競技場や野球場とアイススケート場において、なぜ、アイススケート場のみ収支を求めるのかとの説明は、その施設の市内競技人口や各市町にあるべきスポーツ施設の状況、さらには、前述した用途変更する理由（下線部）から、市内に存するスポーツ施設の存否や修繕・改修等の順位等は、必ずしも同一ではないと考えております。

「補足説明（令和3年3月現在の考え方）」の問題点について

意見NO.	補足説明 の 問題点
1	東公園の陸上競技場は4種公認を受けるために定期的に地盤沈下対策工事を行っており、その費用は5年ごとに約5千万円かかっている。20年だと2億円であり、大きな費用なので、スケート場同様、「2年間で急激な利用者の増加があり、その後も増えた利用者数の継続が見込まれる場合は改修を行う」としていないため問題がある。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	カーリングによる運動不足解消やカーリングの大会会場としての助成に関する陳情の提案であるが、意見をよく読んでおらず、理解できていない。
11	10人の委員は評価表にある6つの指標をもとに施設の評価をしており、全員が各施設を直接確認はしてはいない。「直接行ったことの無い施設や分からない施設は評価できない」という委員の声に対し、事務局は「分かる施設だけ」とか「思いのある施設には評価を」と促した（会議録より）ため、10人委員がいたが、評価をつけた人数は施設によって5人~9人であり、10人全員が評価した施設は一つもない。委員に競技団体関係者が3名含まれているのにそのように事務局が促した評価方法にも公平性の観点から問題がある。
12	「市民のカーリング利用はほとんどないため、多目的室内広場へ用途変更」という点に問題がある。条例通りの期間（10月10日~翌年5月5日）開場していた時期は年間利用者1万人以上あり、市民の利用は5千人以上と推定されるため、「市民のレジャー利用は5千人以上ある」と考えられ、カーリングとしての市民の利用のみをとらえた回答は問題がある。
13	意見は広島からスケートを練習するために利用している、サンビレッジのスケート場を続けてほしいというもの。他の施設や名所を回答に挙げる時点で、意見に関する回答ではなく、失礼です。

14	意見はコロナウィルスについて書かれていません。利用者数の急激な増加を求める合理的な理由が示されておらず、急激な増加の有無を判定の条件としていることが問題です。
15	市の施設でもプールや国民宿舎、温泉施設等、送迎バスを使っているところもあります。指定管理者ができる範囲での運用（土日に数便等）を検討するとか、方法はあると思われるが、ある程度の利用とはどの程度かも示さず難しいとしており、意見を真剣に検討していない。
16	意見はコロナウィルスについて書かれていない。2か年で利用者数の急激な増加を求める合理的な理由が示されておらず、理由の示せない条件「急激な増加」の有無を判定の条件としていることが問題である。
17	
18	
19	
27	
29	
31	
37	
40	
45	
50	「スポーツ推進審議会の委員にはスケート場についてわかる委員がおらず、事務局が類似団体と比較し浜田市のスケート場の適正数は0という資料を作成配布し、それに委員の評価を整合させる必要があると説いたためです。」という説明が必要です。令和3年3月まで、冷凍機更新を含めスケート場存続にかかる費用については見積書をとっておらず、電話で聞いたざっくりとした金額をスポーツ推進審議会、浜田市議会、市民に 冷凍機更新にかかる費用として示しており、令和3年3月に取得した見積書とそれまでのシミュレーションにある費用にも大きな差がある。直近に作成したシミュレーションのイニシャルコストとランニングコストを庁議や行革本部会議、市議会や市民に公表すべきである。
52	
50	
20	
22	

30	基本方針が今後維持活用する施設についての方針であるという令和2年の考え方は間違っている。基本方針は全ての施設に対しあてはまるものであり、意見を書いた方に対し、誤った回答である。指摘にある計画の矛盾（スケート場の用途変更）を素直に認めるべきである。
23	岡山県や福岡県の通年営業のスケート場も、スケート場の空間は空調設備ではなく、スケート場の氷で冷やしている。スケート場の構造を調査せず、多くの方の通年営業化への提案に対して誤った回答をしている。空調設備を整える必要があるのは熱中症のリスクを考えると盛夏期の屋根付き多目的広場の利用であり、スケート場の通年化に必要なのは断熱工事である。費用についても調査（見積取得）せずに多額と回答しており、誠意ある対応と言えない。
24	
25	
26	
28	
34	
35	
40	
41	
42	
48	多目的広場は浜田市はたくさん持っている。スケートは幼児から高齢者まで楽しめる生涯スポーツであり、野球やサッカーにくらべても幅広い年齢層が利用している。総合振興計画の基本方針とスケート場の用途変更を結び付けるのは無理がある。スケート場が浜田市にとって必要かそうでないかの議論が十分おこなわれずに計画が策定されており問題がある。
51	
35	
36	建設から解体までに多額の費用がかかるのはどの施設も同じである。本計画ではライフサイクルコストについて考えておらず、さしあたって冷凍機の更新費用が1億円以上かかることを理由に用途変更ありきで計画を策定しており、施設の希少性を活かす方策について十分な議論も行われていない。パブリックコメントにはスケート場有効活用のための提案がたくさん寄せられているが、用途変更ありきで真剣な対応や回答はしておらず問題がある。
36	令和3年3月の考え方はずで、生涯学習課長が総務文教委員会で市民の利用割合や利用者数について不適切な算出方法だったとしているにもかかわらず、「市民の利用が少ないスポーツ施設」と書いており、反省が見られない。市民の利用は少なくないしスケート場より市民の利用の少ない施設も多く、事実と反することを回答しており問題がある。

39	<p>スケート場は浜田市の希少な財産、スケートを通して子供たちが多くの事を学ぶという意見なのに、「ふるさと郷育で郷土愛を育てていく」としており、意見を書いた人の意図を理解しておらず、失礼です。</p>
46	<p>歴史文化保存展示施設の新設については市民の合意は得られておらず、市民と観光客の交流拠点とあるが、観光客が浜田市の歴史文化保存展示施設を目指してやっては来ないと思われる。来るなら現在の浜田歴史資料館や浜田城資料館の来場者数はもっと多いはずである。意見はスケート場が子供たちの成長にプラスになっているという内容だが、「スケート場が廃止になっても生きる力を育んでいきたい」としており、意見を書いた人の意図を理解しておらず、失礼です。</p>
47	<p>①事務局が結論を話したり、浜田市としての施設の適正数を示すのは、「誤解を招く」のではなく、不適切なやり方である。事務局が判断材料の提供を超えて適正数を示し、「整合させる必要がある」としたことは十分に審議に影響を与えており、自覚が足りない回答である。②すべての施設を同じ基準での費用対効果で検討する必要は無い理由を示すべき。必要があるから、委員に評価表として6つの指標が入ったものを配布して評価を求めている。ものを測るたびに目盛りの違う物差しを使っては、計測できないし正しい判断はできない。③審議会で適正数0として整合させるよう求めたため、スケート場の評価は現状維持Bから用途変更Cとなった。会議録をよく確認すべき。この評価変更の直接の原因である適正数0を市民に答申として公表したものでは適正数1と変更している。これでは評価が変わった理由が見えなくなっており、問題がある。適正数を0から1に変更した理由を「調べなければわからない」状態であることが問題である。④用途変更する場合に必要な改修費用、用途変更後の利用者見込み、利用料金収入は、「今後適切な時期」ではなく、計画案作成時に示せなければならない。スケート場を存続する場合と多目的広場に用途変更した場合について担当課は令和元年10月4日にシミュレーションを作成しており、多目的広場への改修費用を500万円と過少に想定している。担当課は令和3年3月になって再度シミュレーションを作成したが、計画策定時に行革本部会議で課長が示した用途（グランドゴルフ）に改修する見積書を取得したところ7000万円を超える費用になっており、スポーツ推進審議会にスケート場の存続と用途変更について諮る時点までに行うべき作業を行わず、計画策定時にも行っていなかった結果、必要な判断材料の提供が適切に行われておらず、問題がある。</p>

47	<p>⑤用途変更の費用対効果（屋根付き広場の改修費用や利用者数、利用料金収入で収支をまかなえる根拠）を示していないため問題がある。施設が市にとって必要かどうかを判断するのが先であるべきで、補助金が無いから廃止とか補助金があれば存続というのは間違っている。必要なら過疎債やふるさと寄付の基金という手段もある。⑥スポーツ施設再配置・整備計画にあるスポーツ施設に、利用料収入で収支をまかなっている施設は無いという意見であり、答申の「費用対効果を勘案し」への異議である。答申（事務局の委員への説明資料がそのまま書かれている内容）で「オープン時に2万人の利用があり、利用料収入で収支をまかなっていた」とあるが、事実は平成9年のピーク時利用者数2万1千人の年でも約560万円の収入不足（赤字）であり、スポーツ審議会委員に対しても、市民に対しても答申として誤った内容を発表しており問題がある。スケート場を含め、多くのスポーツ施設が黒字になった年は無く、利用料収入で収支をまかなうことをスケート場だけに求めてはいることに問題がある。⑦冷凍機を更新する場合のイニシャルコスト、ランニングコストは、スポーツ推進審議会やその後の施設の方向性を判断した行財政改革本部会議に示されていなければならず、計画が策定されて1年経った令和3年3月時点で精査していること、どこにも示されていないことが問題である。⑧担当課が説明会でスケート場廃止について「ありきと言えばありきだが」と堂々と認めていることが問題。また、オリンピック種目で西日本大会等、全国大会等を毎年行っている施設は島根県ではサンビレッジ浜田のカーリングのみであり、スケート場は施設区分の定義に照らすと拠点施設になるが、優先的に整備という方針になっておらず、問題がある。</p>
49	<p>①一か月当たりの施設の利用者数について36施設中7番目に多い施設であり、利用者数は少なくないという意見に対し考えを示していない。またC.はグランピングの提案なのに、提案内容について触れず「多目的室内広場へ用途変更することで、より快適にご利用いただけるものと考えます。」としており、失礼です。②資金調達の方法の提案に対し、「今後スケート場が存続することになった場合、参考とさせていただきます。」としており、存続し活用するため提案を書いた人に対し、検討もしないという失礼な回答です。</p>

「スポーツ施設の説明根拠の明確化（資料 4）」の問題点について

【用途変更方針の理由】

「①冷凍機等の更新に費用がかかる（イニシャルコスト）→直ぐに大きな費用がいる。」について

スポーツ推進審議会、計画（案）策定段階、パブリックコメント終了後の 計画 策定段階の全てにおいて、冷凍機更新費用については 1 事業者で電話で聞いたざっくりとした金額（見積書は無い）を更新費用とみなしており、常識的に証拠にならないため、非常に問題がある。きちんと見積書として取得したのは令和 3 年になってからであり、金額も大きく変わっている。施設の建設や大規模修繕に一時に大きな費用が必要なことは当然である。お魚センターも、東公園の野球場も陸上競技場も、修繕に大きな費用をかけているが、それを理由に用途変更や廃止としていないため、大きな費用がかかることは**用途変更の理由と認められない**。明確にいくら以上費用がかかる場合、施設は廃止する等の規定は無いため、①は**用途変更の理由と認められない**。

「②利用者数の状況による費用対効果（ランニングコスト）→利用者総人数が減っている。市民の利用割合が低い。」について

利用者総人数の減少は開場期間短縮によるものであり、指定管理者は条例通り運営するため、市に冷凍機の修繕を求めたが、市は応じず、一機だけでの運転となっているため、条例で定める開場時期に氷が張れず、市民は利用期間が短くなり、指定管理者は利用料収入が減少している。これは、浜田市（教育委員会）の判断で修繕は必要無いとした結果であり、指定管理者も想定した利用料が減っており、市の判断が経営に大きく影響を及ぼしている。市の判断（冷凍機を修繕しない）で利用可能日数が減っており、利用者数が減るのは当然で、年度の利用者数減少を問題視すべきではない。利用可能 1 日あたり利用者数は減少していないだけでなく、東公園の野球場や陸上競技場の 2 倍程度の利用がある。「スケート場の市民の利用割合が 4 割」について令和 3 年 3 月議会の総務文教委員会で担当課長が不適切な計算だったとしているが、市内のスポーツ施設全般ではこれまでに利用者の正確な居住地調査を行っていないため正確な数字は無く、市民の利用割合は計画策定時の**用途変更の理由とは認められない**。また、「利用者数の状況による費用対効果」とはどのような計算なのか、具体的に全スポーツ施設について示した上で、スケート場の費用対効果が低いという説明がないため、論理的でなく**用途変更の理由と認められない**。

「③屋根付き広場の有効利用 →①で示した冷凍機等の更新にかかる多額の費用がかからない。（若干の改修はあるものの、機器の更新は不要。）アイススケートを廃止しても施

設躯体の有効利用が図れる。②市民の利用割合の増加が見込まれる。費用対効果において、かかる費用がアイススケート場よりかからないと想定した。」について

スポーツ推進審議会での議論、計画(案)策定段階、パブリックコメント終了後の計画策定段階を含め、屋根付き広場への改修について、詳しい用途も改修工事内容、費用も判断材料として示されていない。仕様が決まっていなかったため、令和3年2月の時点でも改修にかかる費用見積書も取得しておらず、「多額の費用がかからない」などということは確定しておらず、計画策定時の用途変更の理由とは認められない。令和3年3月に生涯学習課が作成したシミュレーション(屋根付き広場はグランドゴルフができるように人工芝に改修)では7千万円以上の費用が必要と想定しているが、これを「若干の改修」としており大きな費用と若干の改修の差が不明である。また屋根付き広場について、需要の調査に基づく利用者数の推計等必要な作業を行っていないため、想定信頼性は低く、市民の利用割合の増加どころか、全利用者数がどうなるのかも不明である。現在のスケート場だから可能な、市民の生涯スポーツとしてのレジャー利用と、カーリングを含めた市外県外からの利用による関係人口を失い、屋根付き広場は想定した利用者数と利用料収入を得られないという最悪の状態になる可能性が高い。計画案を議会に示す直前に担当課の作ったシミュレーション(令和元年10月4日生涯学習課作成)では、屋根付き広場では収支は悪化し、スケート場では収支は大幅に改善するという資料を作成しているが、庁議、行革本部会議、パブリックコメント前の利用者への説明会、総務文教委員会、議会本会議のいずれにも示しておらず、屋根付き広場のほうが有効利用できるという根拠は無い。このため、③は計画策定時の用途変更の理由とは認められない。

「以上のことから、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)において、総合判断として、「サン・ビレッジ浜田について、利用者が半減していること、また利用者のうち市民の利用者が低く、県西部の人口規模で、収支を賄うだけの利用者の確保をすることは困難なことなどから、多額の修繕費、設備の更新費を捻出することはもちろん、施設の維持も困難」であるので、機器の更新や修繕をしない判断となりました。」について

現状、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画にある市のスポーツ施設で「収支を賄うだけの利用者の確保」をどの施設もできていない。利用料収入で収支を賄うことが、市のスポーツ施設の存続や設備の更新の条件という規定がないため、用途変更の理由とは認められない。浜田市のスポーツ施設で「多額の修繕費、設備の更新費を捻出し利用料収入で施設を維持」している例は無く、このことも用途変更の理由とは認められない。2回目のスポーツ推進審議会資料として配られた、36のスポーツ施設について同じ基準に照らして各施設を機械的に評価した6つの指標では、ABCD(Aが最も良い)の評価でスケート場はAとBしかなく、6人の委員が評価し、事務局案も現状維持だった。これが、3回目のスポーツ推進審議会冒頭で、事務局が「類似団体が持っていないためスケート場の浜田市としての適正数

は0」という資料を作成して配り、委員に対し「施設の評価を資料と整合させる必要がある」と説いたため、用途変更の方針になったというのが事実であるが、牛尾昭議員の議会での「経緯についての質問」や、説明会（令和元年12月）での利用者からの質問にも説明されず、答申として発表された資料では、施設の評価変更の直接の原因となったこの「適正数0」は「適正数1」となっており、その理由についての質問に明確な回答が無い。冷凍機の性能は進歩しており、更新によるランニングコストの減少や利用者の増加こそが、費用対効果の効果であり、施設の整備方針を決定するときに判断材料として示されなければならない。

「また、市民の健康増進やスポーツの振興の観点からも「費用対効果が欠ける」との結論になりました。」について

費用対効果という言葉を使うからには、何を費用とし、何を効果とするかはっきり示せなければ使うべきではない。他のスポーツ施設に比べてどの程度効果が少ないのか示せていないため、用途変更の理由と認められない。パブリックコメントの意見募集終了後、複数の生涯学習課の担当者の案では、存続を検討するとしていたものが計画では廃止（用途変更）となっている。スケート場は市民の健康増進や生涯スポーツの振興にも効果を挙げてきたが、誰がどのような理由で出した結論なのか明らかにされていない。

「別の見方では、一定の経済効果が期待されるとはいいながら、それでもなお、「浜田市民の多額の税金を他市町村の住民のために、支出することに問題がある。」といった判断です。」について

「判断です」の主語が不明でわからない。課長なのか、誰の判断なのか明らかにすべきである。浜田市が国に要望して建設された時点で、多額の国税をこの圏域の住民のために支出してもらった施設であることを棚に上げている。浜田市は建設に6億円以上かかった施設を約610万円で取得しており、建設時の目的どおり、周辺市町村からの利用も引き続き受け入れてきた。無料や格安な利用料で他市町村の住民の利用を認めているなら問題だが、他市町村の利用者も、市の他のスポーツ施設に比べると高く設定している「スケート場を運営するためにかかるランニングコスト」を、1人あたり利用料として応分に負担しており、浜田市が他市町村の住民の利用のために運営費を支出してやっているという考えは視野が狭すぎる考えで、事実をよく見ていないと言える。周辺市町、県外の利用者も冷凍機を動かすことで利用者数に関係なく固定的にかかる光熱費部分を応分に負担しているおかげで、浜田市民も今の料金でスケート場を利用できていると言える。

3 「スポーツ施設の適正な配置及び整備について(答申)」についての異議 このため、今後の状況を見て検討する必要があると考え、2年間の検証期間を設けるよう、計画(案)の修正をしたところです。」について

利用者へ計画案を説明した際、市民の質問に対し生涯学習課長は「費用対効果の検証を行う

までもない。」と回答している。「今後の状況を見て」ではなく、必要な費用対効果の検証を行った上で施設の方向性を判断する必要があるが、行われていない。計画策定時、東公園の野球場や陸上競技場に比べ、一日あたり利用者は約 2 倍であり、2 年間で急激な利用者の増加を求める合理性が全くない。求めるのであれば、陸上競技場の地盤沈下対策やスコアボード改修の際、それぞれについて急激な利用者増とその継続が見込まれる場合という条件を付けていなければならないが、行っていない。

「そして、理由② [利用者数の状況による費用対効果] につきましては、結果としてこの数字 [利用人数・市民の利用割合] を上げることがアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しています。」について

答申作成時、1 日あたり利用人数は施設取得時（平成 16 年に取得しており、平成 14 年と平成 15 年は共に 12000 人台）と比べ 1 割も減っておらず、東公園の野球場や陸上競技場の 2 倍あった。周辺市町にない施設なので市外からの一定の利用があるため、市民の利用割合が低くなるのは当然であり、問題視することが合理性を欠いている。市民の利用割合は、市のスポーツ施設をはじめ市の施設全般で把握していない上、市外県外の利用が多いであろう施設もいくつもあるが、修繕の費用は市が負担している。市民の利用割合を修繕や存否の理由にすることは認められない。

「なぜ、理由②がアイススケート場の存続に大きくかかわるものと判断しているかと申しますと、前述した用途変更する理由（下線部）があるからです。この理由②を指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組みを行い 2 年間の検証期間を設定したため急激性と継続性を求めました。」について

総務課からの各課への文書では計画等を修正した場合、理由を明らかにするようにとの指示なので、「なぜ、2 年間で急激な利用者の増加とその継続が見込まれる場合」としたのかが示されなければならない。

令和 2 年 3 月の総務文教委員会では、担当課長は「答申の方針を修正するために、利用者の急激な増加、さらには採算性を求める必要があった。」と答弁している。答申の方針と異なる整備方針となったスポーツ施設はスケート場を含め 3 つあるが、他の 2 つの施設に利用者の急激な増加や採算性を求めておらず、矛盾している。正しい理由を説明する必要がある。

以上のとおり、矛盾や誤った認識を含む内容がいくつもあり、この内容で「修正理由の公表が行われた」とは認められない。

- ① なぜ期間を 2 か年としたのか。

- ② 他にも多額の費用をかけて修繕を行っている市のスポーツ施設があるが、それらに求めている「急激な利用者の増加と、その継続」を、他の施設より利用者数が多く、安定したレジャー利用と市民利用の実績があるスケート場にだけ求める理由は何か。

上記①②が、本来は、パブリックコメントの意見の処理として、令和2年3月に示されていないかもしれませんが、1年前に担当課として公表した内容では、「修正理由が示されていない。」や、パブリックコメントの「意見を踏まえ修正した」というが、出された意見のどの部分を踏まえたのか分からない。」という声もあり、市長の指示を受けて再度精査して公表することになっています。そのため、今回は公表すればよいというものではなく、修正の理由について市民にわかるような説明をする必要がありますが、「2年間の検証期間を設定したため急激製と継続性を求めました。」等、理由の説明と言えない内容もあります。パブリックコメント実施要綱を守り、合理的、論理的な、わかりやすい説明が行われ、制度が形だけにならないことを望みます。

令和 3年 6月 8日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市国分町 1689 番地 1

氏 名 三島 淳寛



③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

以上 1 点について陳情致します。

詳細は別紙にまとめ、資料として合計 2 点を添付いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。



陳198

③庁議等の原則公開と会議録・資料のホームページへの公開を求める陳情

浜田市では市の重要な政策や計画を策定する際、いくつかの方法をとっていると思われます。市民や地域協議会、浜田市議会等からの提言や要望をもとに、担当課で原案を作り、市長、副市長、部長が出席する庁議や行財政改革推進本部会議で修正改良する場合。他には委員を委嘱して諮問会議（行財政改革推進委員会やスポーツ推進審議会他）を作り、そこで原案となる答申を求める場合。そしてコンサルタント会社に調査も含めて計画等の原案の作成を依頼する場合等が考えられます。いずれの場合も最終的には市長、副市長、部長の出席する会議に諮り、調整が行われて、議会や市民に示されていると思います。

この政策や計画の決定の過程を可視化することで、

- ① 担当課は課題について必要な調査を行っているか、また、必要十分な判断材料を会議に示しているか
- ② どのような議論が行われたのか
- ③ 数値目標は設定されているか またその際に使った根拠資料は何か
- ④ 検討したそれぞれの案で、費用対効果を数値で示したり、比較しているか

例えば上記①～④といったことが明らかになり、市議会や市民は最終案がまとめられた経緯を知ることができます。

これにより、議論が不十分だったり、誤った情報や数値を判断材料としていた場合、気付いた議員や市民が指摘をしたり、修正の必要性を訴えることが容易になります。

浜田市議会の会議は、すでに本会議をはじめ常任委員会や特別委員会等 原則公開されており、会議の終了後、ケーブルテレビで放送されたり、市議会のホームページに資料と共に動画や会議録が公開されています。これにより、市議会や議員へ意見が寄せられたり、誤った認識をもとにした議員や市職員の発言について市民から訂正を求められることもあります。

同様のことを浜田市も行うことで得られるメリットは大きいと考えます。市が政策や計画について最終的な案を決定する過程（庁議や行革本部会議等）について、現状では公開されていないケースが多く、例えば、市民はなぜそのような計画になったのか、策定過程を知りたい場合、行われた会議の会議録を開示請求するしかありません。これらの議論を原則公開とし、資料と会議録を確認できれば、市がどのような議論を経て最終的な政策や計画を定めたのかを知ることができます。

例として、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のうち、スケート場の方向性についてのみ話し合われた日の会議の会議録（資料7）を読んでみると、「大規模改修とは何のことか」との質問に生涯学習課長は「冷凍機のこと」と答えており、「多目的屋内広場への用途変更においては LED 化や土を入れる等の改修は検討していく必要がある。」と答えています。

この会議の3日前に生涯学習課が作成したシミュレーション（資料8）では、多目的屋内広場への改修費用は500万円としており、（LED化の費用も入っていません）、計画策定1年後の令和3年3月まで、見積りの取得等必要な作業も行われていません。令和3年3月に生涯学習課の作成したシミュレーションでは、計画の想定している内容（グランドゴルフが行えるよう人工芝化し土を入れる）で7000万円以上費用がかかるとしてありますが、この会議の時点では大規模な改修ではないという認識だったということになります。計画案策定の時点で、本来はスケート場の改修の場合と同様、屋根付き広場へ用途変更する費用も、判断材料として会議に示す必要がありますが、行われなまま用途変更という方向性を決定し、計画が進行している令和3年6月現在も、変更後の屋根付き広場について用途や費用は未定としています。

また、同シミュレーション（資料8）では、スケート場の冷凍機を更新し存続する場合、現状に比べ年間の光熱費が400万円以上少なくなる試算（耐用年数20年と想定）でしたが、スケート場の費用対効果について問われた同課長は「スケート場存続の際には、概算ではあるが、現在の指定管理料を増額する必要が生じる見込みとなった。」と答え、重要な判断材料について不正確な情報を会議の出席者に示しています。本来シミュレーション自体を示し、費用対効果を議論すべきですが、令和3年6月現在まで、庁議、行革本部会議、市議会、行革推進委員会、教育委員会定例会等、どこにも示されていません。

資料とともに動画や会議録が公開されていれば、出席者の誤った発言内容や議論の不備について、気が付いた人から指摘を受け、市民と協働で計画の精度を上げることができたかもしれません。

市は庁議や行革本部会議の内容を公開することで、議論の内容も示さないまま政策や計画の最終案を決める場合よりも、はるかに市民の理解を得られやすくなり、必要な材料とともに合理的な理由を示すこともでき、さらなる改善のアイデアが市民から寄せられることも考えられ、市にとっても大きなメリットになります。

計画等の策定の途中段階の情報を提供することは、市民に誤解や憶測を与えるおそれなど、事業の執行に当たり支障を及ぼすことが懸念される場合があります。しかし、この段階での情報提供は意思形成過程における市民の市政への参加を促進する上では必要不可欠であると考えます。したがって、そのような支障を生じさせないよう、不確定な事項についてはその旨を明示するなどの配慮をしたうえで積極的に情報提供を行えばよいと考えます。あるプランについて、賛成の意見と反対の意見が出て議論するのは不思議なことではなく、それぞれの意見の根拠を含めて、議論の内容をそのまま公開すれば、混乱が生じる心配はなく、むしろ市民は一緒になって課題について考えたり、理解したりしやすくなります。

個人情報や特定の企業名に触れるなどの理由で公表するのが不適切な内容について議論される場合は、会議の時間を区切り、非公開内容についての議論をすればよく、公開部分での発言にそういった内容が含まれる場合は、開示請求に対する扱いと同様、黒塗り部分ありの会議録を公開したり、市議会の情報公開と同様に対応するなどの方法で公開可能と思わ

れ、方法はあるはずです。

全国では、市民の市政への理解と参加を目的に、積極的に情報公開に取り組んでいる自治体もあります。協働のまちづくりを推進する浜田市としても、重要な政策や計画等の最終案の決定のプロセスの公開により、市民の理解を深め、市の政策や計画の精度を高めるため、議会として議論の上、必要な市への提案を行って下さいます様、お願い申し上げます。

第 63 回（令和元年度第 5 回）浜田市行財政改革推進本部会議

第 84 回（令和元年度第 6 回）浜田市行財政改革推進本部幹事会合同会議
会議録

日時 令和元年 10 月 7 日（月）

9 時 00 分 ～ 9 時 25 分

場所 浜田市役所（本庁 3 階）庁議室

【意見の要旨】

スポーツ施設再配置・整備計画（案）について

生涯学習課、教育施設再編推進室から以下について説明

- ◆スポーツ施設再配置・整備計画（案）について〔資料 1-1〕
- ◆対象施設に係るハコモノ面積〔資料 1-2〕
- ◆計画策定スケジュール〔資料 1-3〕

【市民生活部長】スケート場について、「費用対効果等を勘案し、大規模な改修は行わず・・・」となっているが、「大規模な改修」とは何のことを指しているのか。

【生涯学習課長】冷凍機のこと、具体的には老朽化、冷媒としてのフロンガスの製造中止により、機器の更新が必要となっているが、それを行わないということで、多目的屋内広場への用途変更においては、照明の LED 化や土を入れるなどの改修は検討していく必要がある。

【市長】スケート場については当初のとおり廃止となっている。この案で良いが、「計画は状況に応じて見直す」とも言っており、環境関係での補助金もある様子であり、関係部署で連携して確認してもらいたい。

【旭支所長】スケート場は「大規模な改修は行わず・・・」ということなので、補助金があっても更新しないとうことで良いか。

【生涯学習課長】この計画（案）では、更新しないこととしている。

【総務部長】スケート場に限らず、環境省では多種多様な補助金があり、他の施設においても有利に活用できるものがあれば、その都度、議論することが必要である。公共施設再配置実施計画も見直しを図りながら進めている。

【市民生活部長】費用対効果について、個々によって捉え方が違うと思うが、スケート場ではどう考えているか。

【生涯学習課長】スケート場を続けた場合の利用者数と、多目的屋内広場へ変更した場合の利用見込者数からの料金収入とランニングコストの観点で考えた。このことからシュミレーションし、スケート場存続の際には、概算であるが、現在の指定管理料を増額する必要がある見込みとなった。

【総務部長】スケート場については、他のスポーツ施設と違い、市外からの利用者の割合が高いため、宿泊・観光に繋がると間接的な効果も考えられる。このようなことも考慮して判断する必要もあるのかも知れない。

【市長】総務部長も言われたが、費用対効果には狭義（収入－支出）と広義の捉え方があり、公共施設の場合、その施設があることによって全体的には経済効果が得られることもある。そこまでの計算は難しいが、考え方の一つにはなる。 以上

資料8

サン・ビレッジ

R1.10.4

スケート場	更新費用	年間利用料収入	ランニングコスト						年間合計	年間収支
			電気代(年)	水道代(年)	灯油代(年)	メンテナンス(年)	機器修繕	電球交換(年)		
現状使用		9,540,000	3,720,000	440,000	3,756,000	2,000,000	500,000	19,000	10,435,000	-895,000
冷凍機更新	160,000,000	9,540,000	950,000	440,000	0	2,000,000	500,000	0	6,320,000	3,220,000
室内LED交換	35,000,000		2,430,000							
多目的に改修	5,000,000	1,800,000	3,720,000	320,000	0	0	0	0	4,040,000	-2,240,000
冷凍機撤去費	5,000,000									

機器更新に係る国庫補助	
冷凍機更新	160,000,000
LED屋内	35,000,000
LED屋外	42,000,000
合計	237,000,000
対象額	237,000,000
補助2/3	158,000,000
市費1/3	79,000,000

■スケート場利用者(年間) 10,000人を想定

■多目的場利用(年間)
 9,000人×@200円 1,800,000円
 ※人数算定10,000人×0.6(係数)÷8か月×12か月
 係数:スケート場リンクでの多目的使用の場合6割が相当

※撤去費は補助対象外

冷凍機更新経費	
機器更新に係る市費	79,000千円
定期メンテナンス(20年間)	18,000千円
冷凍機撤去費用	5,000千円
合計	102,000千円

多目的屋内広場経費	
機器改修に係る市費	0
LED改修	0
多目的に改修	5,000
冷凍機撤去費用	0
合計	5,000

機器耐用年数を 20年間とした場合 の一年あたりの費	102,000千円/20年間 5,100千円
----------------------------------	---------------------------

機器耐用年数を 20年間とした場 合の一年あたり	40,000千円/20年間 25千円
--------------------------------	-----------------------

年間収支との差 ▲1,880千円

年間収支との差 ▲2,490千円

※スケート場廃止のため指導員に係る人件費 1人分(約250万円)を削減する。

資料9 1/2

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 シミュレーション **未定稿**

平成29年度実績から

スケート場	更新費	年間 利用料収入	ランニングコスト									年間合計	年間収支
			電気代	水道・ガス代	灯油代	メンテナンス 年	メンテナンス 定期	修繕費	人件費	その他			
A	現状	9,300,000	3,180,000	250,000	4,410,000	2,010,000	1,200,000	150,000	4,600,000	1,580,000	17,380,000	-8,080,000	
B	更新 キュービクル	80,000,000	9,300,000	4,000,000	150,000	0	1,700,000	440,000	150,000	4,600,000	1,580,000	12,620,000	-3,320,000
	製氷車	22,000,000											
	LED化	35,000,000											
現状との差			-820,000	100,000	4,410,000	310,000	760,000	0	0	0	4,760,000	-4,760,000	
C	多目的		2,770,000	840,000	50,000	0	0	0	100,000	3,500,000	800,000	5,290,000	-2,520,000
	人工芝	38,600,000											
	LED化	35,000,000											
D	多目的												
	LED化												
E													
	LED化												

B 新たに更新した場合、Aの現状と比較して、年間4,760,000円のプラス計上となる。冷凍機と製氷車、LED工事を実施した場合、およそ140,000,000円と想定する。単純に指定管理料は、現行よりも約4,760,000円減額できるが、工事費の返済を考慮して、補助金なしの場合、137,000,000円/4,760,000円=28.8年。冷凍機の耐用年数は、約20年と言われており、工事費返済が済まないうちに新たな冷凍機の更新が必要となる。年間利用料収入が、12,700,000円以上になれば、年間収支のバランスが取れると推定される。目標利用料収入が年間12,700,000円。平成29年度～令和元年度の利用料収入の平均が1人あたり約940円として、試算した場合、シーズン約13,500人以上の利用者数があれば収支のバランスが取れる。1/3補助:26,400,000円となり、冷凍機53,600,000円+57,000,000円=110,600,000円。110,600,000円/4,760,000円=23.3年。2/3補助:53,360,000円となり、冷凍機26,640,000円+57,000,000円=83,640,000円。83,640,000円/4,760,000円=17.6年。以上のことから2/3の補助金を得ることができれば、耐用年数で更新できる。
見積の試算
A社2基の見積金額:43,556,700円(税込) 機器設備費:24,887,000円+現地工事費:13,110,000円=37,997,000円
37,997,000円×1.45×1.1=60,605,215円(国の基準で建築課による試算)
60,605,215円+別途工事+キュービクル=約80,000,000円~90,000,000円

【利用料収入、利用者数は別紙1を参照】

C 多目的施設にした場合、人工芝化とLED化で73,600,000円、ランニングコストは想定で年間でマイナス2,520,000円となる見込み。年間で約2,520,000円マイナスとなるので、指定管理料は、約5,560,000円減額できる。室内テニス、ゲートボール等の軽スポーツ、フットサル(考え方としてスケボー)利用者数:15,800人 73,600,000円/5,560,000円=約13.2年 2,770,000円/15,800人=約175円/人。人工芝の耐用年数が、約20年と言われており、更新費が約14年で換算できることになる。機器の更新やメンテナンスがないのは魅力的。電気代は機器がなく照明だけとなるので、840,000円/年、水道・ガス代も氷を張ることがないため、50,000円/年。人件費は、受付等がメイン業務となるので、パート雇用で3名体制とした。利用料収入が5,300,000円あれば収支バランスが取れる。利用者数:30,300人(厳しい)

	利用料収入	利用者数
H29	9,300,000	9,355
H30	7,000,000	7,642
R1	6,900,000	7,774
合計	23,200,000	24,771
3年間の平均利用料: 937円/人		

多目的施設
 ・人工芝は、全面張りとして計上しているが、2/3面を人工芝、1/3はコンクリートとして、スケートボード、ランバイク、ローラースケート等ができる施設にすることも可能
 ・2/3張りだと、約28,800,000円ですみ約11年で返済
 ・これから先も機器等の購入に多額の予算要をしない
 ・雨天時の軽スポーツ場がない浜田市にとって軽スポーツ大会が中止にならない
 ・多種目のスポーツが楽しめる

スケート場
 ・利用者数増は見込めないと想定(人口減)
 ・料金改定が必要(市内・市外)

施設名	地域	人口	面積	年間利用者	利用料収入
さくらドーム	益田市美都	45,000人	2,142㎡	20,000人	3,500,000円
サンビレ	浜田市	54,000人	1,410㎡	15,800人	2,770,000円
対比		120%	66%	66%	66%

算出方法
 人口按分 1.2倍 面積は、2/3
 年間利用者数: 20,000人 × 人口按分120% = 24,000人
 24,000人 × 面積按分66% = 15,800人
 利用料収入: 3,500,000円 × 人口按分120% = 4,200,000円
 4,200,000円 × 面積按分66% = 2,770,000円